

足立区読書活動推進計画



楽しさに
気づき 深め 広げ
心豊かに 生きる



令和2年
↓
令和7年

令和2年3月

はじめに

足立区では文化・読書・スポーツの3分野の計画改定にあたり、理念を共有し、計画相互間の連携を意識することで、各計画がより実効性の高いものとなるよう努めました。

「人生100年時代」を迎える今、区民一人ひとりがより豊かで充実した毎日を送るために、3分野の果たす役割は大きいと考えるからです。ところがこれまでは、分野横断的な施策や事業展開で、より質の高いサービスを提供するといった発想は、持ち合わせていませんでした。計画改定に合わせて実施したアンケート調査によれば、読書をしている層は、文化やスポーツに関して一定の興味・関心があり、読書をきっかけに、新たな領域での活動を区民に促す可能性も見えてきました。

足立区の基本理念である「協創」「協創力」をいかに発揮して、単に行政と区民の相対だけの関係に留まらず、企業や各種団体等が参加したプラットフォームを構築し、計画の推進エンジンとすることで、3計画が共通して目指す「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」足立区の実現を図ってまいります。

令和2年3月

足立区長 近藤 やよい

目次

第1章 共通理念	1
1 人生100年時代を生き抜くために	1
2 文化・読書・スポーツの可能性	2
第2章 計画の考え方	4
1 本計画における読書の定義	4
2 計画の目指す将来の姿	4
3 計画の位置づけと計画期間	4
4 計画の推進体制	6
第3章 現状と課題	9
1 現状	9
2 課題	13
第4章 施策展開	16
1 施策体系	16
2 重点項目	18
3 施策と事業	19
第5章 資料編	58
1 関連する国等の動向	58
2 関連条例等	60
3 計画策定の経緯	65
4 計画策定に向けての調査事項	71

計画のあらまし

共通理念

楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる

目指す将来の姿

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが身近なところで、読書を気軽に楽しめる環境が整っている

子どもの頃から区民が読書に親しみ、読書を通して言葉を学び、知識を深めるとともに、情報を活用する力と、自分自身の考えをより具体的に形成していく力が高まっている

読書を通じて、区民が自らの考えを持ち、多様な価値観に触れることで、他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人がつながっていく共生社会が実現している

課題

- ① 約半数の区民が読書をしていない
- ② 70歳以上では加齢とともに本を読まなくなる人が多い
- ③ 約半数の子どもが本を読んでもおらず、成長するにつれて本を読む子どもが減少する
- ④ 読書活動を支える人材とスキルアップの機会が不足している
- ⑤ 図書館の蔵書や機能、情報の伝え方について検討が必要である
- ⑥ 身近な場所や生活動線上で本を手にする場所がない

施策の柱

柱 1

子どもの読書習慣につながる
機会の充実

柱 2

区民の読書に対する関心を
高め支える環境の充実

柱 3

読書活動を通じた
人と人とのつながりの形成

施策

施策 1-1 【←課題③】
乳幼児が本に親しむ機会の充実
p. 19

施策 1-2 【←課題③】
子どもの読書習慣が身に付く
活動の推進 p. 21

施策 1-3 【←課題③】
本に親しみ、学ぶための学校図
書館の充実と活用 p. 22

施策 1-4 【←課題③】
子どもや保護者に読書の楽し
さや大切さを伝える啓発活動
と情報発信 p. 24

施策 2-1 【←課題①⑤】
区立図書館資料の充実と活用
p. 26

施策 2-2 【←課題①②】
障がいや言語などにかかわら
ず読書に親しめる図書資料な
どの整備 p. 28

施策 2-3 【←課題①⑤⑥】
区立図書館などの空間、サー
ビス、情報発信の充実 p. 29

施策 3-1 【←課題④】
読書活動にかかわる人材の育
成と団体の支援 p. 31

施策 3-2 【←課題①③④】
読書活動推進のための多様な
連携と協創の推進 p. 33

第1章 共通理念

1 人生100年時代を生き抜くために

英国のリンダ・グラットン教授らによれば「2007年に日本で生まれた子どもの半分は、107年以上生きる」^{※1}とされるなど、日本人の寿命はこれまで以上に延伸することが予想され、国も「人生100年時代構想会議」を立ち上げ準備に入りました。

長くなった一生をできる限り健康で、心豊かに生き抜くことができる地域社会が求められるのは当然のことですが、持続可能な自治体運営の観点からも、その実現は喫緊の課題です。そこで当区では、健康な心と体を基本としつつ、生きがいや充実感をもって日々を心豊かに生きていくための不可欠な要素として、以下の6点を掲げました。

- 1 自分のやりたいことに取り組もうとする意欲
- 2 何歳になっても知らないことを知り、学ぼうとする態度
- 3 新しいことにチャレンジし、始めようとする好奇心
- 4 異なる考え方や価値観を尊重しようとする姿勢
- 5 まわりの人の役に立とうとする気持ち
- 6 地域とのつながりを持つという思い

しかしながら、こうした要素を必ずしも皆が生まれながら持ち合わせているわけではありません。日常の生活を通じて各人が育み、磨き上げることも必要となります。そのきっかけとなりうるのが、文化・読書・スポーツの3分野と考え、計画の一体的な策定に着手しました。図書館・体育館等が一体となった複合施設が多数存在する当区にとって、分野横断的な発想は、施設のさらなる有効活用を通じて、施策の一層の充実につながります。

北千住が住みたい街にランクインするなど、徐々に当区のイメージは変わりつつあり、子育て世代を中心に人口も現在、増加傾向にあります。今後はさらに、身近なところで文化・読書・スポーツに親しむ機会を設け、それらを楽しむ区民を増やし、元気でいきいきとした地域社会の実現を目指します。足立区に住んでいれば心身ともに自ずと健康で心豊かに生活できる。だからこそ「住みたい」「住み続けたい」と誰もが思う持続可能な自治体へと、着実に歩みを進めていきます。

^{※1} リンダ・グラットン／アンドリュー・スコット『ライフ・シフト 100年時代の人生戦略』、東洋経済新報社、2016、p.1

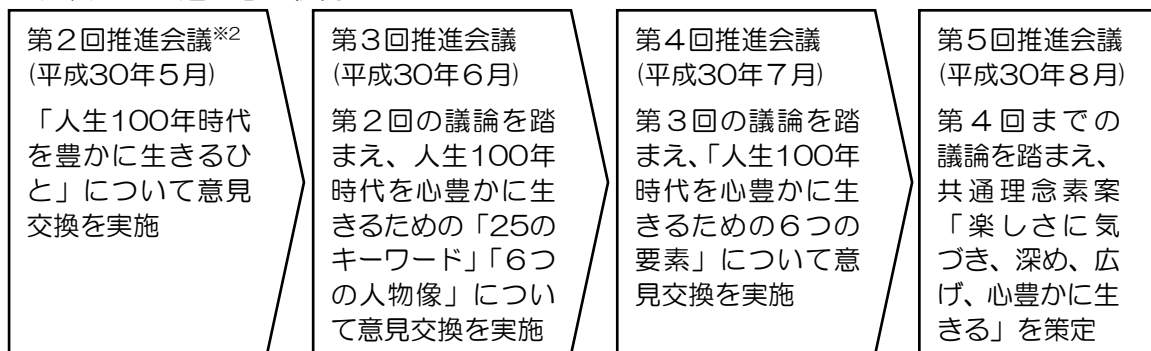
2 文化・読書・スポーツの可能性

(1) 「楽しさ」との出会いが原点

日々の生活では、仕事・子育て・介護等、様々な場面でストレスを感じることも多々ありますが、「楽しい」と思える「何か」を見つけることで、気分を変えたり、困難を乗り越えたりすることができるのではないか？その「何か」に出会える最良のきっかけとなるよう、文化・読書・スポーツの計画策定にあたり、「**楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる**」を共通理念に掲げ、相互の関連を意識しつつ施策を組み立てました。

「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」

■図表 1 共通理念の検討プロセス



(2) 共通理念は心豊かに生きるためのキーワード

理念にこめた心豊かに生きるためのキーワードは次の3つです。

- 1 楽しさに気づく
- 2 楽しさを深める
- 3 楽しさを広げる

「楽しさに気づく」が全ての始まりです。文化・読書・スポーツに親しむきっかけは、それぞれの体験を通じて味わう喜びや感動、楽しいと思う感情だからです。

その感情が徐々に高まってくると、次にそこから一歩踏み出して、文化・読書・スポーツ活動に自ら主体的にかかわろうとする思いが生まれます。感情が深まることで能動的な活動につながります。

そして、より積極的な活動を通じて多くの人々と楽しさを共有し、楽しさの輪が「広がる」ことで、さらに各人に新たな気づきが生まれます。

本計画の策定を通じ、そのようなスパイラルを地域に巻き起こせるような施策展開を目指します。

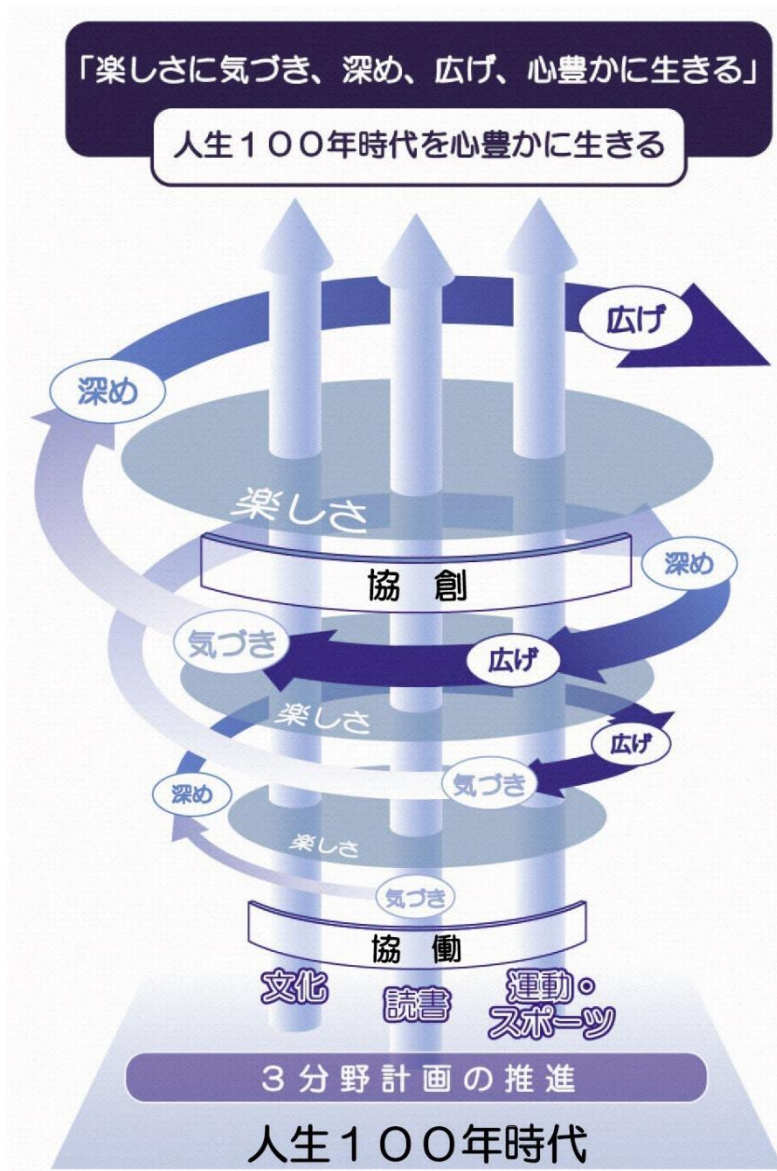
※² 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、足立区長の附属機関として設置された「足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議」の略称。学識経験者、区議会議員、関係団体の構成員、区民、区職員の24名から成る。

(3) 協働・協創^{※3}による文化・読書・スポーツの推進

文化・読書・スポーツの3分野を通じて区民一人ひとりの心豊かな生活を実現するためには、単に区のみが主体的に行動するばかりでなく、学校や関係団体、事業者などが当事者意識を持って、様々な形で連携していくことが不可欠です。

区は多様な主体による活動の状況を把握しつつ、各活動をゆるやかにつなぐコーディネーター等の役割も担うことで、協働・協創による文化・読書・スポーツ施策の推進を図っていきます。

■図表2 共通理念のイメージ



※3 協働・協創・協働は、地域課題の解決に向けて、主に行政が目的や手段を設定し、行政からの呼びかけや依頼に応じて、区民が参加・活動する仕組み。一方の協創は、協働では行き届かなかった地域課題の解決や新たな魅力の創出に区民が取り組んでいく仕組みであり、足立区は、多様な主体が自発的に行動しゆるやかにつながるよう、活動を妨げない範囲で活動状況を把握し、必要に応じて支援などを行う。

第2章 計画の考え方

1 本計画における読書の定義

本計画では読書を、電子書籍やインターネット上に公開されている小説や読み物などを含めて、本を読むことと定義します。教科書に掲載された小説や読み物など、新聞、雑誌、そしてマンガを読むことも含めて広く捉える場合もあります^{※4}。

また、読書活動とは、上記の読書に加え、辞書や事典、インターネットを用いた情報検索・収集、学習と普及啓発なども含む広がりを含みます。

2 計画の目指す将来の姿

共通理念を踏まえ、読書分野において目指すべき姿を次のように定めます。

- 年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが身近なところで、読書を気軽に楽しめる環境が整っている
- 子どもの頃から区民が読書に親しみ、読書を通して言葉を学び、知識を深めるとともに、情報を活用する力と、自分自身の考えをより具体的に形成していく力が高まっている
- 読書を通じて、区民が自らの考えを持ち、多様な価値観に触れることで、他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人がつながっていく共生社会が実現している

3 計画の位置づけと計画期間

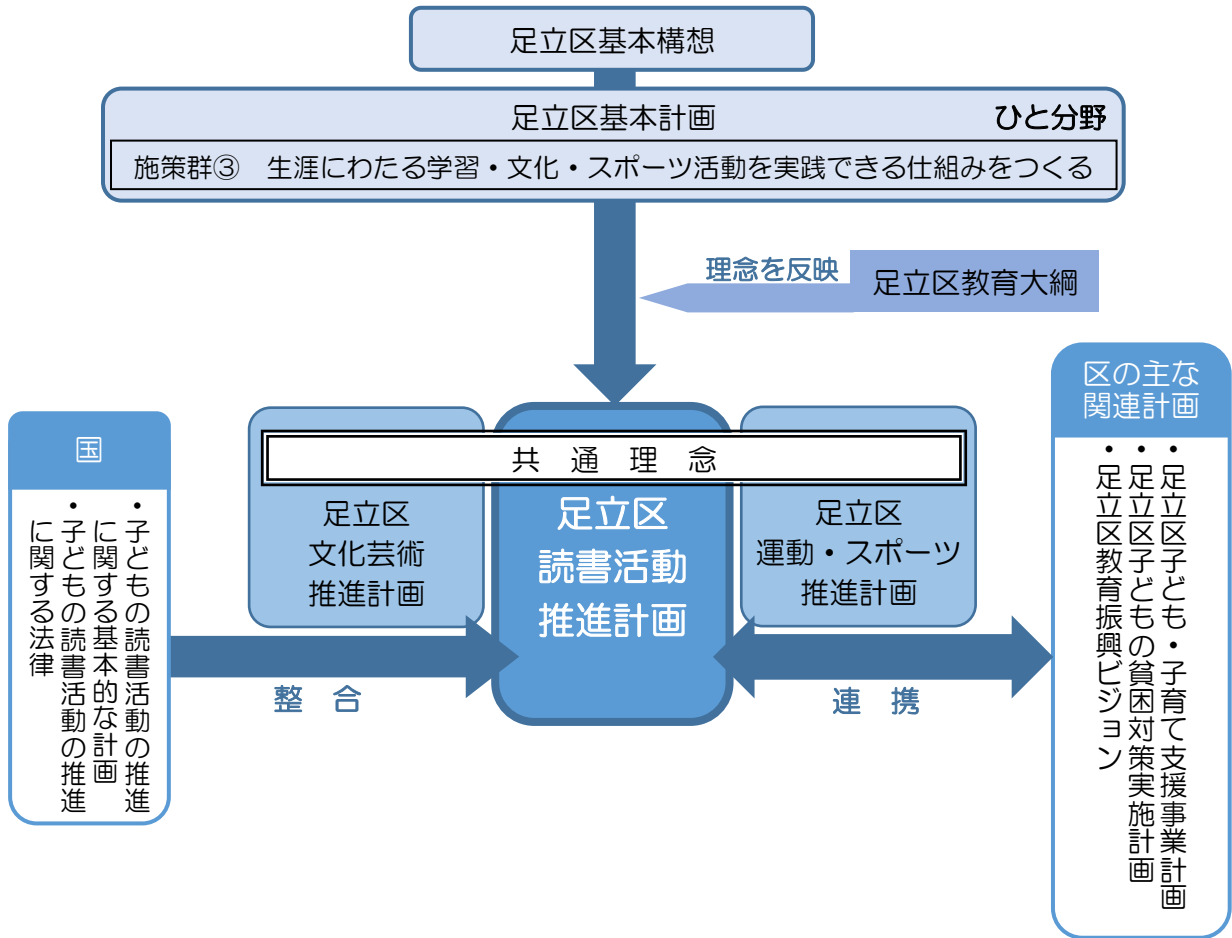
(1) 計画の位置づけ

足立区図書館計画と第二次足立区子ども読書活動推進計画を一本化して、足立区読書活動推進計画とします。本計画は、区の最上位計画である足立区基本構想・基本計画を踏まえ、足立区文化芸術推進計画・足立区運動・スポーツ推進計画と一体的な取り組みを行っていきます。

また、子どもの読書活動推進に関しては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、足立区教育振興ビジョンならびに足立区子ども・子育て支援事業計画と連携を図って取り組んでいきます。

^{※4} その場合には「広い意味での読書」と表記します。

■図表3 計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画では令和2年度から令和7年度の6年間を計画期間として、区民の読書活動の推進に取り組んでいきます。なお、計画の中間年にあたる令和4年度に事業成果と進捗状況を検証した上で、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

■図表4 計画期間

	年度	2	3	4	5	6	7	8	9
足立区基本構想	※30年後を見据えて策定	[Solid arrow from year 2 to year 9]							
足立区基本計画		[Solid arrow from year 2 to year 7]						[Dashed arrow from year 8 to year 9]	
足立区読書活動推進計画		[Solid blue arrow from year 2 to year 7]						[Dashed blue arrow from year 8 to year 9]	
		[Blue box labeled '中間検証' (Intermediate Verification) spanning years 4 and 5]							
足立区文化芸術推進計画		[Solid blue arrow from year 2 to year 7]						[Dashed blue arrow from year 8 to year 9]	
足立区運動・スポーツ推進計画		[Solid blue arrow from year 2 to year 7]						[Dashed blue arrow from year 8 to year 9]	

4 計画の推進体制

(1) 推進主体と役割

計画の推進にあたっては、ライフステージごとの読書活動とのかかわりを踏まえつつ、区立図書館を中心として、学校・学校図書館、就学前施設、家庭、民間団体・事業者等が各々の役割を担うとともに、協働・協創による取り組みを進めていく必要があります。各主体の役割の考え方は以下のとおりです。

区・区立図書館

- 区立図書館は、だれもが本や情報にアクセスできる場として、あらゆる区民の読書活動を支えます。また、読書に対する楽しさを広め、関心を高める情報発信にも努めます。
- 乳幼児期からの読書習慣の定着に取り組むとともに、保護者に対して読み語りなどを通じた愛着形成の重要性と、保護者自身の読書習慣が子どもの読書習慣に影響を与えることを周知していきます。
- 子どもや中高生が安心して本を読み、本を活用した学習をする場を提供します。
- 学校及び学校図書館と連携して読書活動や学習活動の支援と情報提供を行います。
- 読書活動にかかわる区民と団体をつなぎ、情報や知識の共有、相互の連携した活動が行えるような支援や機会づくりについて検討します。

学校・学校図書館

- 児童・生徒が読書に親しみ、生活に必要な言葉を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養います。
- 言語活動の充実や学校図書館の計画的な利活用による児童・生徒の読書活動の充実を通して、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力の育成・向上を図ります。
- 児童・生徒が読書習慣を身に付け、自主的・自発的に読書を楽しみ、その幅を広げていけるよう、適切な支援とそのための環境を整備します。
- 学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての三つの機能を利活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの多様な学習・指導を通じて児童・生徒の情報活用能力、問題解決能力等を育みます。

幼稚園・保育園・こども園

- 幼児が絵本や物語等に親しみ、読書の楽しさ、想像・表現する面白さを知る機会を提供します。
- 保護者に対し、読み語り等の大切さや意義を広く普及・啓発していきます。

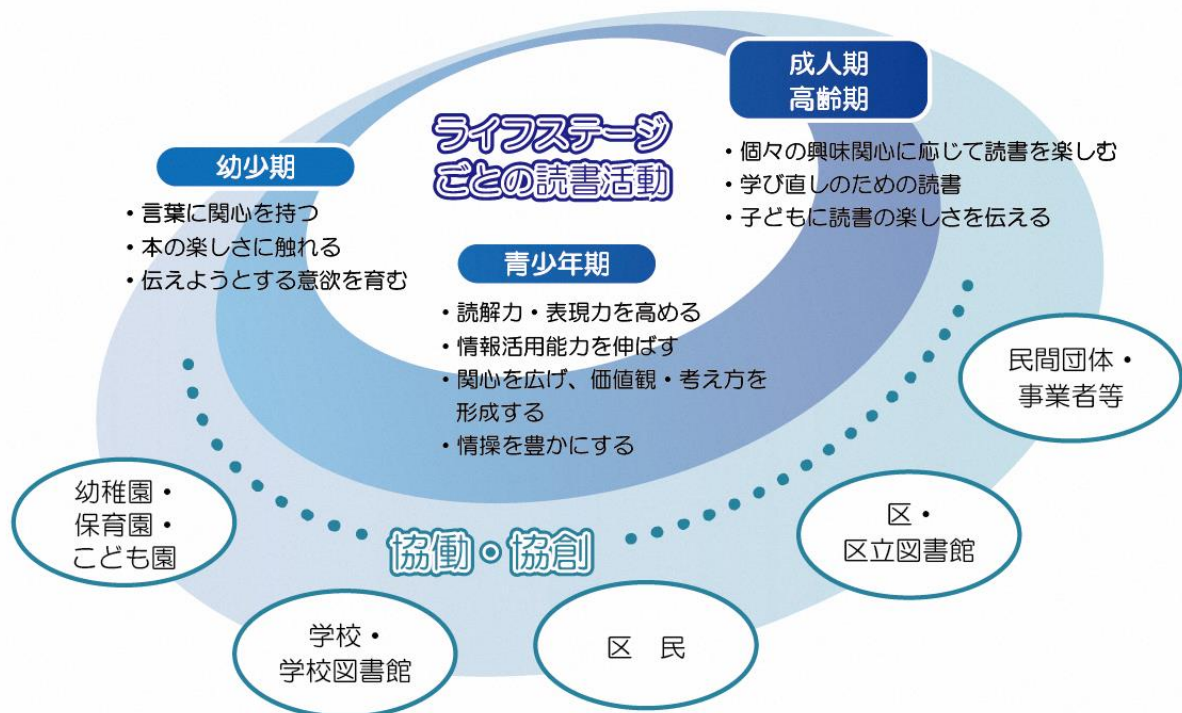
区民

- 乳幼児の頃から本に親しみ、生涯にわたって読書を楽しむ生活が期待されます。

民間団体・事業者等

- 本に親しみ、読書を楽しむための多様な機会を提供し、区民の読書活動を支えます。
- 情報や知識を共有し、質をともに高め合うような相互の連携を図ります。

■図表5 推進主体とライフステージ



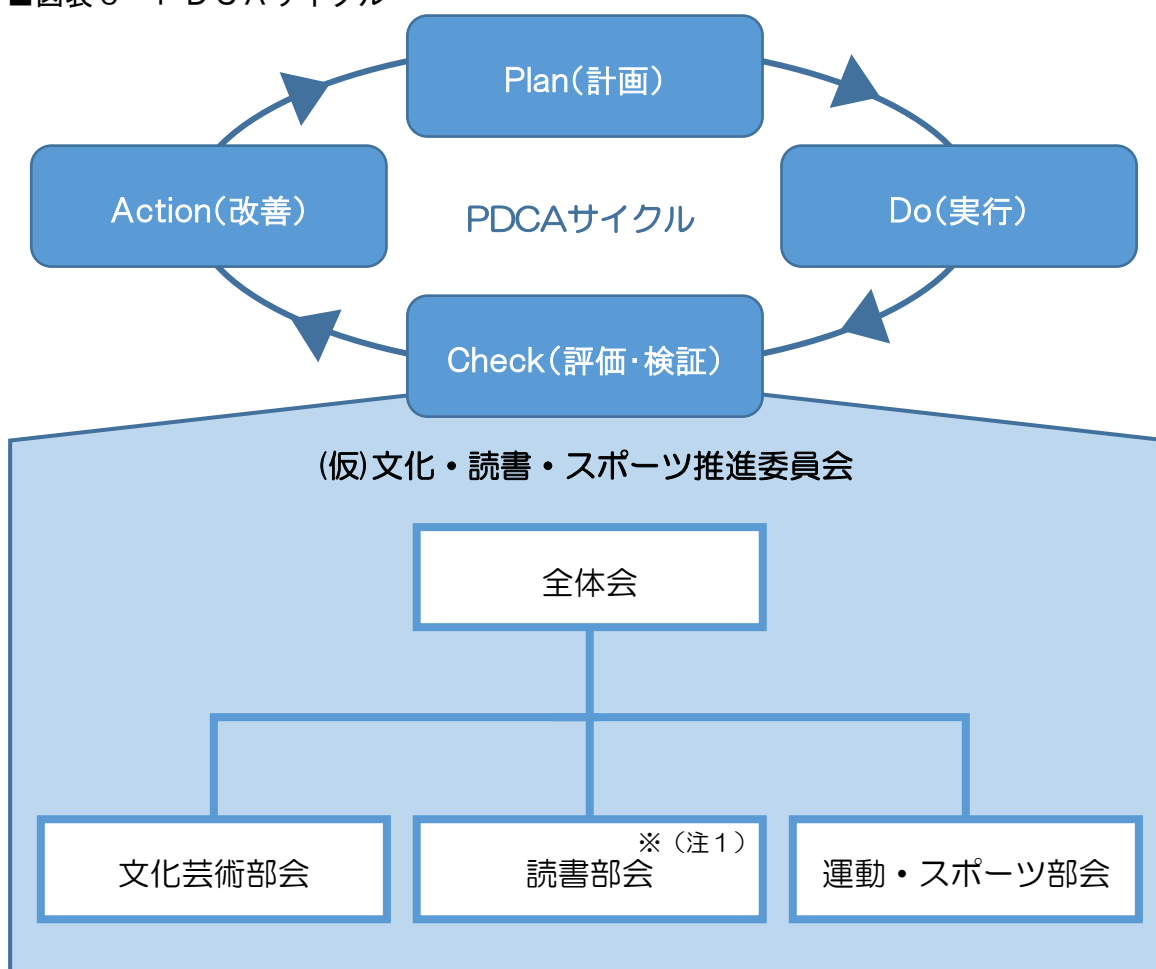
4 計画の推進体制

(2) 計画の評価

各施策の着実な推進のためには、進捗状況の評価と必要に応じた施策の改善が必要です。各施策の進行管理については、PDCAサイクル、すなわちPlan（計画）－Do（実行）－Check（評価・検証）－Action（改善）のマネジメントサイクルを用い、毎年度事業のチェックと改善を行って、着実な事業展開を図ります。

そのため、足立区文化芸術推進計画、足立区読書活動推進計画、足立区運動・スポーツ推進計画を一体的に管理・評価する組織として「(仮)文化・読書・スポーツ推進委員会」を設置し、全体会及び分野別の専門部会を活用しながら、数値目標や事業の取組実績に基づき、本計画の推進と進行管理の徹底を図ります。

■図表6 PDCAサイクル



(注1) 読書部会に関する補足

計画の推進と進捗管理のため、改善に関する審議、施策推進のための意見交換などを行う予定です。

第3章 現状と課題

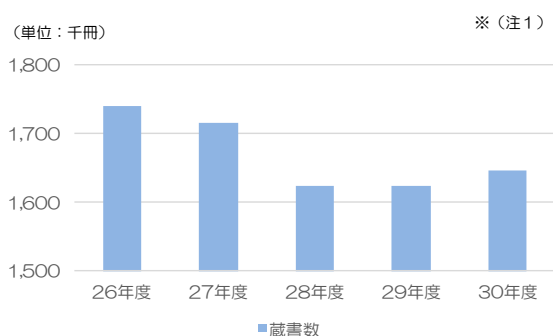
1 現状

(1) 区立図書館について

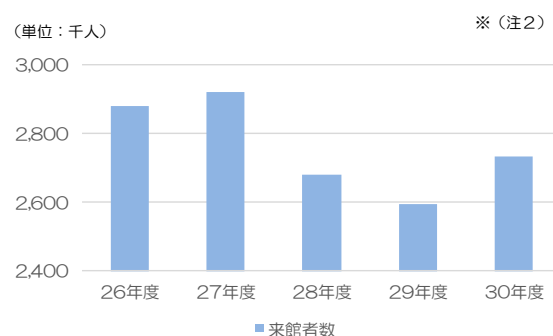
足立区は、15の区立図書館の他、本の貸出返却サービスを行う図書受渡窓口を7か所設置しています。過去5年間の利用状況は図表7のとおりです。

■図表7 過去5年間の図書館利用の推移

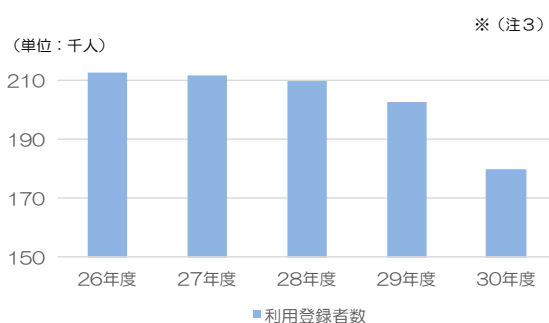
■図表7-1 蔵書数推移



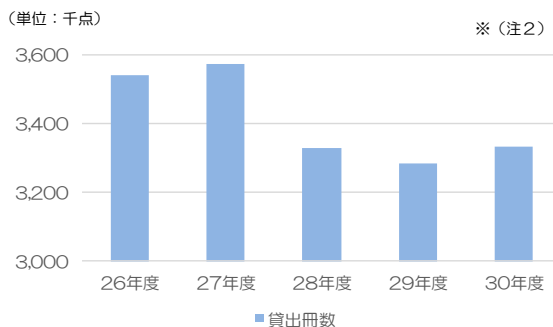
■図表7-2 来館者推移



■図表7-3 利用登録者推移



■図表7-4 貸出冊数推移



(注1) 蔵書数推移 (図表7-1)

平成28年度は、大規模改修に伴う蔵書の除籍と長期末返却本への対応として議決を経て約2万冊の返還請求権を放棄し、蔵書から除籍したため、大きく減少した。

(注2) 来館者数及び貸出冊数推移 (図表7-2、7-4)

平成28年度から東和・江北・興本・旧宮城図書館の大規模改修による休館が続いているため来館者数、貸出冊数に影響が出ている。

(注3) 利用登録者数推移 (図表7-3)

平成30年度は過去5年間利用実績が無い登録者を削除したため、大きく減少した。

1 現状

■図表 8 区立図書館・図書受渡窓口マップ



【図書館】

1	中央図書館
2	伊興図書館
3	梅田図書館
4	興本図書館
5	江南コミュニティ図書館
6	江北図書館
7	佐野図書館
8	鹿浜図書館

【図書館】

9	新田コミュニティ図書館
10	竹の塚図書館
11	東和図書館
12	舎人図書館
13	花畑図書館
14	保塚図書館
15	やよい図書館

【図書受渡窓口】

1	区政資料室 (足立区役所2階)
2	産業情報室 (あだち産業センター1階)
3	男女参画プラザ (Lソフィア2階)
4	消費者センター (Lソフィア2階)
5	勤労福祉会館 (綾瀬ブルミエ1階)
6	こども未来創造館 (ギャラクシティ1階)
7	東京電機大学東京千住キャンパス (1号館1階)

(2) 区のこれまでの取り組み

区では、足立区図書館計画の中で「子どもの読書活動推進と資源の重点投入」「ITを活用した新しい図書館の構築」を重点的に取り組む施策と設定し、第二次子ども読書活動推進計画の施策と合わせて取り組んできました。

ア 足立区図書館計画（平成21年3月策定）

「足立区図書館計画」では区民に役立つ図書館をキーワードに、区民一人当たりの貸出冊数6.1冊を主な目標に掲げ、以下の施策に取り組んできました。

【区民に役立つ図書館となる5つの柱】

- 1 図書館の基本となる所蔵資料の充実
- 2 図書館システム・図書館環境の整備と充実
- 3 各種図書館サービスの充実
- 4 図書館利用を促す情報発信
- 5 区民への支援、協働の推進

(ア) 図書館の基本となる所蔵資料の充実

資料の充実に取り組み、平成30年度の蔵書数は一般書約122万冊、児童書約43万冊となっています。区内図書館内の相互貸借や他の自治体との連携を図り、区民への様々な資料提供に努めてきました。

(イ) 図書館システム・図書館環境の整備と充実

平成22年度から地域図書館の改修工事に合わせて、書架の配置を工夫するなど館内の環境整備や親子連れでも利用しやすい図書館を目指して幼児コーナーの整備を行ってきました。

(ウ) 各種図書館サービスの充実

図書予約システムの充実と駅の近くでの図書受渡窓口（こども未来創造館・東京電機大学）を整備し、図書受渡窓口の利用は平成21年度の2.1万冊から平成30年度は18.8万冊と大きく増加しています。しかしながら図書館全体での貸出冊数は減少傾向にあります。

(エ) 図書館利用を促す情報発信

各図書館の情報紙の発行とともに、図書館ホームページの充実に取り組みました。

1 現状

(オ) 区民への支援、協働の推進

地域図書館の指定管理化に取り組み、平成27年度には全ての地域図書館が指定管理者に移行しました。

イ 第二次足立区子ども読書活動推進計画（平成21年3月策定）

「第二次足立区子ども読書活動推進計画」では①「読書をたのしむ子ども」、②「豊かな心と言葉を持つ子ども」、③「情報を活用できる子ども」を計画の目指す子ども像とし、1か月間に1冊も本を読まない子どもの割合、小学生8%・中学生10%を主な目標に掲げ、以下の施策に取り組んできました。

【子ども読書活動推進のための3つの柱】

- 1 子どもに関わるさまざまな場所での子どもの読書環境の整備
- 2 学校における読書環境の整備
- 3 子どもの読書活動推進に関わる人材の育成・活動支援

(ア) 子どもに関わるさまざまな場所での子どもの読書環境の整備

小さな子どもを連れて図書館が利用できるよう、平成24年度から区立図書館で「あかちゃんタイム」を実施しました。また、平成27年度から「あだちはじめてえほん」事業に取り組み、乳幼児期からの読書習慣の定着を図ってきました。

(イ) 学校における読書環境の整備

学校図書館では国が示す図書標準冊数を全小・中学校で達成しました。また学校図書館支援員の配置を進めてきました。

(ウ) 子どもの読書活動推進に関わる人材の育成・活動支援

学校図書館ボランティア講座、読み語り講座を開催し、修了者を団体等の活動に繋げてきました。担い手の不足やボランティアの高齢化が問題になっています。

区民一人あたりの貸出冊数は平成30年度実績で4.8冊に留まっています。また、1か月に一冊も本を読まない子どもの割合は令和元年度には小学校で26.1%、中学校では38.6%となっており、大人、子どもともに長期的な読書離れの傾向に歯止めがかけられていない状況です。

2 課題

平成30年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」の結果、次のような課題が明らかになりました。

(1) 約半数の区民が読書をしていない

一般向けアンケート調査^{※5}では、16歳以上の区民のうち、過去1か月間に本を読んだ人は54.3%でした。

(2) 70歳以上では加齢とともに本を読まなくなる人が多い

一般向けアンケート調査では、過去1か月間に本を読んだ人の割合は60歳代をピークに少なくなり、70歳代で45.5%、80歳以上で37.2%と、年齢とともに減少していることがわかりました。

(3) 約半数の子どもが本を読んでおらず、成長するにつれて本を読む子どもが減少する

小・中学生アンケート調査^{※6}では、読書に関心があり、過去1か月間に本を読んだ児童・生徒は50.0%でした。学年別にみると、小学5年生は57.5%、中学1年生は42.7%となっており、学年が上がるにつれ本を読む子どもが減少していることがわかりました。

- 学校現場のヒアリングの結果、学習活動や部活動などが優先され、読書に割ける時間に制約があることがわかりました。
- 同アンケート結果では、就学前に読書の習慣があった子どもは85%が過去1か月に本を読んでいたのに対し、習慣がなかった子どもは47.5%と、就学前の読書習慣が、成長後の読書活動に大きな影響をもたらすことが明らかになっています。
- 同アンケート結果では、読書に関心があり、実際に本を読んでいる保護者の子どもは84.7%が過去1か月に本を読んでいるのに対し、そうでない保護者の子どもは61.6%と、保護者の読書習慣が、子どもの読書活動に影響を及ぼすこともわかりました。

※5一般向けアンケート調査：16歳以上の区民8,000人に対して郵送調査を行い、2,842人(35.5%)が回答。

※6小・中学生アンケート調査：区立小・中学校に在籍している小学5年生、中学1年生に対して実施し、各541人、550人の子どもとその保護者が回答。

(4) 読書活動を支える人材とスキルアップの機会が不足している

区立図書館での読み語りや学校図書館の運営にかかわるボランティアのほか、地域での読み語りなど、子どもの読書活動を支援する区民活動が行われています。また、区立図書館の障がい者サービスにもボランティアがかかわっています。

多様な区民ニーズに応え、読書活動を推進していくためには、ボランティアの協力が欠かせませんが、活動の新たな担い手が不足しているとともに、活動しているボランティアに対して、十分なスキルアップの機会を提供できていないことが課題といえます。

(5) 図書館の蔵書や機能、情報の伝え方について検討が必要である

小・中学生のアンケート調査では、「図書館に読みたい本があればもっと本を読む」という子どもが2割を占め、学校図書館と区立図書館の役割分担を明確にした上で、蔵書内容の検討を行う必要があります。また、図書館の機能やサービスについての情報が、それを必要としている人に届いていないこと、新たな傾向として、図書館を単なる読書や学習の場のみならず、「居場所」として考える傾向が強まりつつあることが、区民座談会などを通じて明らかになっています。

(6) 身近な場所や生活動線上で本を手にする場所がない

一般向けアンケート調査では、約2割の人が本を読むきっかけとして「身近な場所で本を手に入れるようになること」と回答しています。

インターネットによる書籍の購入や電子書籍の閲覧などが普及する一方、書店の減少など身近な場所で直接本に触れる機会は減少傾向にあります^{*7}。社会状況が変化する中で、身近な公共施設や駅の近くで本を手にとれることも、読書をする区民を増やす上で必要なことと考えられます。

^{*7} 「出版物販売額の実態2017」(日本出版販売株式会社)

第4章 施策展開

1 施策体系

共通理念

楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる

目指す将来の姿

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが身近なところで、読書を気軽に楽しめる環境が整っている

子どもの頃から区民が読書に親しみ、読書を通して言葉を学び、知識を深めるとともに、情報を活用する力と、自分自身の考えをより具体的に形成していく力が高まっている

読書を通じて、区民が自らの考えを持ち、多様な価値観に触れることで、他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人とがつながっていく共生社会が実現している

施策の柱

柱1

子どもの読書習慣につながる
機会の充実

柱2

区民の読書に対する関心を
高め支える環境の充実

柱3

読書活動を通じた
人と人とのつながりの形成

施策	主な事業
施策 1-1 乳幼児が本に親しむ機会の充実 p. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・「あだちはじめてえほん」事業の実施【拡充】 ・幼稚園、保育園、こども園における読み語りの推進
施策 1-2 子どもの読書習慣が身に付く活動の推進 p. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・出張おはなし会の実施 ・「あだち読書通帳」の活用【拡充】
施策 1-3 本に親しみ、学ぶための学校図書館の充実と活用 p. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援員の配置 ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加【新規】 ・調べ学習用図書資料配送サービスの実施【新規】
施策 1-4 子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と情報発信 p. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢・成長発達に応じた図書の紹介 ・家庭への読書活動の推進 ・小学生向け図書情報紙の配布 ・ティーンズ向け図書情報紙の配布【拡充】 ・インターネットによる子ども・ティーンズ情報の提供【拡充】
施策 2-1 区立図書館資料の充実と活用 p. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料の充実と選定方針の明確化 ・区立図書館展示コーナーの充実
施策 2-2 障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備 p. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者向け図書資料宅配サービスの拡大【拡充】 ・読書が困難な方向けの様々な図書資料の整備
施策 2-3 区立図書館などの空間、サービス、情報発信の充実 p. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすい図書館環境の整備【拡充】 ・図書受渡窓口の充実【拡充】 ・インターネット環境も活用した図書館情報の発信 ・地域学習センターミニコミ紙の配布
施策 3-1 読書活動にかかわる人材の育成と団体の支援 p. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・読み語り講座（入門、スキルアップ）の実施 ・団体登録者の利用環境の整備【拡充】 ・あだち絵本シアター【拡充】
施策 3-2 読書活動推進のための多様な連携と協創の推進 p. 33	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・読書・スポーツ活動協創推進事業【拡充】 ・アウトリーチ事業【新規】

2 重点項目

(1) 施策推進のための横断的視点

アンケート調査等を通じて、文化・読書・スポーツ施策を推進する上での様々な課題が明らかになりましたが、その解決にあたり、「**子どもの頃から**」「**身近**」「**つながり**」という3分野共通の視点が見えてきました。

100年という長い人生において、**子どもの頃から**生涯にわたって文化・読書・スポーツに親しむためには、就学前から関心を高める取り組みを行っていく必要があります。

そして、関心を持った区民が実際に3分野の活動に親しむためには、日常生活の中で**身近**な所に楽しめる機会や場が設けられていることが重要になります。

さらに、それぞれの活動を深め、広げるには、協働・協創の視点も踏まえ、多様な主体が当事者意識を持ってゆるやかに**つながり**、様々な形で連携していくことが鍵となります。そうすることで、新たな活動が生まれることが期待できるからです。

(2) 読書分野における重点項目

ア アンケート調査の結果では、特に読書分野において、保護者の読書習慣や就学前の読書習慣が、成長後の子どもの行動に大きな影響をもたらすことが明らかになっています。「乳幼児に対する本に親しむ機会の充実」や「子どもや保護者に読書の楽しさを伝える啓発活動と情報発信」に取り組むことで、保護者をはじめとする周囲の大人達が自ら読書に親しみ、読書や読み聞かせの大切さを認識し、子ども達が乳幼児の頃から本に親しめる環境を整えていきます。

イ より多くの区民が生涯にわたって身近で読書に親しめる環境を整えるためには、区立図書館や学校図書館などの活動とともに、協創力を発揮して民間施設や出版社、書店などと連携した活動についても検討し、実施していきます。

ウ アンケート調査の結果では、読書に親しんでいる人は、文化、スポーツに親しんでいる人よりも他分野への関心が比較的高いこともわかっています。

地域学習センターの複合施設としてのメリットを活かして、読書を「きっかけ」として様々な活動につながるよう、分野間の連携を進めていきます。

3 施策と事業

施策の柱1 子どもの読書習慣につながる機会の充実

子どもにとっての読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第二条）です。

そこで足立区では、子どもの発達段階に応じて、家庭、就学前施設、学校、区立図書館等がそれぞれ読書に親しむ「気づき」となる機会の充実を図ります。

また、子どもの読書に対する動機づけになる情報発信ばかりでなく、保護者に対しても、子どもの読書の大切さや、保護者自身の読書への関心が子どもの読書活動へ影響を与えることを、様々な機会を通じて伝えていきます。

施策1-1 乳幼児が本に親しむ機会の充実

乳幼児期に本に親しむことは言葉を覚えるだけでなく、将来の読書習慣の基礎となります。加えて本を通じて親子がふれあうことで、子どもの愛着形成等にもつながります。区立図書館や保育園等で、乳幼児が本に親しむ取り組みを行うとともに、子育て支援事業や乳幼児健診の機会を捉え、乳幼児が本に触れる機会を作ります。

【主な事業】

「あだちはじめてえほん」事業の実施 **拡充** 【中央図書館】

乳幼児の読書習慣定着のため、3～4か月児健診対象者には、区内の各保健センター等で絵本の配付と読み語りを、1歳6か月児健診対象者には、引換券を配付し絵本と交換します。今後、新たに3歳児健診の機会にも読書習慣定着の取り組みを進めていきます。

幼稚園、保育園、こども園における読み語りの推進

【子ども政策課・子ども施設運営課】

公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園での日常の保育の中で、乳幼児期から本に親しみ読書習慣を身に付けるための読み語りを推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
親子での読み語りの割合	86.9%	97.0%
1か月間に本を読んだ就学前児童の割合	83.9%	88%

3 施策と事業

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
「あだちはじめてえほん」事業の実施	配付率	99.5%	100%
		64.8%	85.0%
幼稚園、保育園、こども園における読み語りの推進	実施率	71.4%	84.0%

施策1-2 子どもの読書習慣が身に付く活動の推進

子どもの頃からの読書経験は習慣として将来に引き継がれます。

幼児期から言葉の発達や関心の広がりに応じて読書を楽しむことで、読書習慣を身につける機会を作ります。

そのために区立図書館や幼稚園、保育園、こども園、小中学校、児童館などの子育て施設で、おはなし会や朝読などの読書活動を推進します。また、図書館の利用を通じて将来にわたる読書機会の提供に努めます。

【主な事業】**出張おはなし会の実施****【中央図書館】**

小学校・児童館・子育てサロン・保育園等に区立図書館の職員が出向き、本の楽しさを伝え、図書館の利用を促すためにおはなし会を実施します。

「あだち読書通帳」の活用 拡充**【中央図書館】**

読んだ本を記録することで、子どもが自ら本に向き合い、さらに読書が習慣化することを目指します。そのために区立図書館だけでなく、幼稚園、保育園、こども園、小学校などと連携して、読書記録を残す「あだち読書通帳」の活用を拡大していきます。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
1か月間に本を読まなかった児童、生徒の割合	小学5年生 23.7% 中学2年生 39.5%	小学5年生 23.0% 中学2年生 39.0%
児童書の貸出冊数	1,187,936冊	1,280,000冊

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
出張おはなし会の実施	実施回数・参加者数	705回 【28,312人】	750回 【30,000人】
あだち読書通帳の活用	年間配付冊数	10,667冊	25,000冊

施策 1-3 本に親しみ、学ぶための学校図書館の充実と活用

学校図書館は、児童・生徒の読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能、児童・生徒の学習活動の支援や、授業の内容を豊かにしてその理解を深める「学習センター」としての機能、児童・生徒や教職員の情報ニーズに対応し、児童・生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能を有しています。

また、今後の学校図書館には、読書活動や学習活動、指導等の様々な場面での利活用を通じて、「主体的・対話的で、深い学びの実現」や「言語能力や情報活用能力、問題解決能力等の育成」を支える役割が期待されています。

区では学校図書館の機能の向上と区立図書館との連携を進め、学校図書館が担う役割を果たすべく、以下の視点から学校図書館の充実と活用に取り組んでいきます。

〈教育委員会の取り組み〉

- ・ 図書資料の充実・整備、及び図書館資料の積極的な利活用
- ・ 読書支援・学習支援など学校図書館を活用するための環境や支援体制づくり
- ・ 学校図書館の利用指導・読書指導・情報活用に関する計画等の策定
- ・ 情報活用能力等の育成を目指した学習・活動機会の提供と充実

〈区の取り組み〉

- ・ 調べ学習などに必要な図書リストの作成と図書資料の配送サービス
- ・ 学校図書館と協力して、児童図書やティーンズ向けの図書などの情報の共有と児童・生徒への発信

また、子どもの居場所としての図書館についても、それぞれの機能を活かした取り組みを進めていきます。

【主な事業】

学校図書館支援員の配置

【教育政策課】

全ての区立小学校・中学校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館の環境整備をはじめ、児童・生徒の読書活動や学習活動を支援します。

学校図書館支援員は司書教諭や教員とともに、学校図書館を活用した教育活動が円滑に行われるよう図書館の環境を整備します。また、読書活動の支援や学習に活用する資料を収集・整理し、学習に適應する資料の準備及びレファレンスなどの支援をします。学校図書館担当教諭を補佐するとともに、学校図書館の機能の充実を支援します。

「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加 **新規** 【教育指導課】

情報活用能力等の育成を目指した学習・活動機会の一つとして、公益財団法人図書館振興財団主催の「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を行い、そのための参加指導・支援に取り組みます。

他の民間団体事業でも参加の機会があれば、積極的に活用していきます。

調べ学習用図書資料配送サービスの実施 **新規** 【中央図書館】

区立小中学校の調べ学習のために、調べ学習用図書セットを準備し、区ホームページで申し込みを受け付けます。また、各学校で調べ学習用図書が借りやすいように調べ学習用図書の配送サービスを行います。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
小学生一人当たりの本の年間貸出数	30冊	36冊
中学生の学校図書館の利用割合	141%	170%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
学校図書館支援員の配置	学校図書館支援員配置校の割合	100%	100%
「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加	参加者数	新規	10,000人
調べ学習用図書資料配送サービスの実施	図書資料の配送回数・冊数	新規	1,000回 【30,000冊】

施策 1-4 子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と情報発信

子どもの読書にとって、親など周囲の大人が読書に関心を持つことが重要ですが、読書に関心を持つ保護者は5割を下回っています。また、区民座談会では、子どもの発達に応じた、適切な本を選ぶのが難しいと感じている人が多いことがわかりました。

区立図書館及び幼稚園・保育園や学校では、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、保護者にも、自ら本を楽しむことや読書に関心を持つことが子どもの読書習慣に影響することを伝えていきます。また、親子で読書に親しめるよう、成長や発達段階に応じた本や子育て期に読める本の紹介を進めていきます。

さらには子育て支援の機会を活用した出産前の保護者への情報提供など、場や機会、インターネットの活用など多様なチャンネルを通じた取り組みを工夫し進めていきます。

【主な事業】

年齢・成長発達に応じた図書の紹介

【子ども政策課・子ども施設運営課】

公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園で園だよりや保護者会等を通じて読み語りの楽しさや意義を保護者に伝えるとともに、子どもの年齢・興味・関心に合わせた図書の紹介をしていきます。

家庭への読書活動の推進

【教育指導課】

学校だよりや学校図書館だより等により読書の意義を伝えるとともに、学年に応じた図書を紹介すること等を通じて、保護者の読書への関心を深めます。

小学生向け図書情報紙の配布

【中央図書館】

近年出版された児童書の中から、子どもの発達段階ごとに知識や読み物など複数の分野の本を紹介する「おもしろい本あつまれ」を作成し、読書に触れる機会を提供します。区立図書館で活用するとともに、区立小学校に配布します。

ティーンズ向け図書情報紙の配布 拡充

【中央図書館】

児童書では物足りなく、一般書では自分にあったものが見つからない、という世代に向けて本を紹介する「ティーンズスコープ」を中学校の学校図書館と連携して作成し、読書離れが進む10代の読書活動を促進します。区立中学校全生徒に配布するとともに、区立図書館や区内の高等学校での活用を進めます。

インターネットによる子ども・ティーンズ情報の提供 拡充 【中央図書館】

「おもしろい本あつまれ」や「ティーンズスコープ」など中央図書館が発行する情報紙の内容をホームページに掲載していきます。また、図書館のホームページ内にある「こどもページ」では年齢や成長に合わせた本の紹介やイベント情報を、「ティーンズコーナー」では新着本の紹介や定期的に特集を組むなど、継続して情報を発信していきます。

また、年齢に合わせた絵本を紹介する「絵本ガイド」を作成し、あだちはじめてえほん事業などで配付していきます。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている保護者の割合	41.6%	80%
親子で絵本を読む割合	75.5%	80%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
年齢・成長発達に応じた図書を紹介	実施率	55.9%	80.0%
家庭への読書活動の推進	学校(学級)だより・学校図書館だより配付校数	95校	104校
小学生向け図書情報紙の配布	発行部数	48,000部	48,000部
ティーンズ向け図書情報紙の配布	発行部数	26,500部	46,500部
インターネットによる子ども・ティーンズ情報の提供	HPのアクセス件数	3,774件	4,500件

施策の柱2 区民の読書に対する関心を高め支える環境の充実

だれもが本を楽しむためには、自分が求める本に出会う機会があること、生活に身近な場所で本を手にとることができることが重要です。区民が読書活動を「深め」ていくためには、図書館の資料・空間・サービスを充実し、新たなニーズに対応できる図書館を目指すとともに、区民や民間事業者とも連携して、区民が本にアクセスできる環境づくりを進めていきます。

また、「あだちはじめてえほん」事業の保護者アンケートでは、図書館がどこにあるか知らない区民が多いため、本や図書館に関する情報が区民に伝わるよう、インターネットの活用など情報の発信に努めます。

高齢や障がいにより、本を手にとること、読書をするのが困難な方へのサービスの拡大や大活字本や外国語の本の充実を図り、誰もが本に親しめる環境を整備します。

施策2-1 区立図書館資料の充実と活用

区民の多様な関心に応え、幅広い知識や考え方等に触れることができるよう、区立図書館の資料を充実させます。

子どもに向けては児童資料や調べ学習のための資料などの充実を図ります。

時事に合わせたテーマや地域課題の特集などを積極的に行い、区民の関心を高める工夫を行います。

【主な事業】

図書館資料の充実と選定方針の明確化

【中央図書館】

区立図書館の図書館資料について分野や利用者の年齢構成、時代の要請などを考慮して計画的な選定を進めます。資料は中央図書館で一括して選定し、効率的な収集に努めます。

区立図書館の図書館資料の選定にあたっては、基準や方針を明確化し、第三者による評価の仕組みを構築します。

区立図書館展示コーナーの充実

【中央図書館】

区民に読書や図書館資料への関心を高めてもらうために、時事に合わせたテーマや地域課題の特集を15か所の区立図書館が特色を出して実施していきます。

それぞれの区立図書館では、各館が工夫して特集への関心を高めてもらうための情報発信に努めます。また、図書館外での展示を行うアウトリーチ型の特集についても取り組んでいきます。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
区民一人当たりの図書資料貸出数	4.8冊	6.0冊
展示コーナー（特集棚）の本の貸出率	新規	85.0%

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
図書資料の充実と選定方針の明確化	区民一人あたりの図書資料年間購入数	0.093冊	0.093冊
区立図書館展示コーナーの充実	実施回数	1,283回	1,300回

3 施策と事業

施策 2-2 障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備

障がいのある方や高齢の方などの読書に対する様々なニーズに対応して、資料整備やサービスの充実を図ります。外国語の本や大活字本などを充実させるとともに、障がいや高齢などの理由で区立図書館に足を運べない方を対象に図書資料の宅配サービスを拡充します。

さらに電子書籍の導入・活用も検討し、区立図書館にアクセスしにくい人々も本に親しめる環境を目指します。

【主な事業】

障がい者向け図書資料宅配サービスの拡大 拡充 【中央図書館】

図書資料の宅配サービスの対象を、障がいの程度や要介護度に応じて拡大します。さらに、宅配サービスを登録した方にインターネットを通じた貸出の申し込みを開始し、提供までの期間の短縮を図り、利用促進につなげます。

読書が困難な方向けの様々な図書資料の整備 【中央図書館】

一般的な活字図書による読書が困難な方でも利用できるよう、大活字本、布絵本、LLブック、デージー（録音）図書、点字図書を整備します。利用しやすい環境として電子書籍の活用を検討します。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
障がい者向け図書資料宅配サービスの冊数	76冊	160冊
種別（大活字本、外国語図書など）の貸出冊数	22,443冊	29,000冊

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
障がい者向け図書資料宅配サービスの拡大	宅配サービス登録者数・貸出回数	10人 【23回】	24人 【48回】
	大活字本の年間購入数	509冊	450冊
読書が困難な方向けの様々な図書資料の整備	布絵本の年間購入数	新規	30冊
	LLブックの年間購入数	4冊	30冊
	デージー図書の年間購入数	31冊	70冊
	点字図書の年間購入数	295冊	320冊

施策2-3 区立図書館などの空間、サービス、情報発信の充実

区民の多様なニーズや個々の関心に応えるため、乳幼児コーナー、閲覧スペース、書架等の空間上の工夫や、レファレンスをはじめとするサービス、Wi-Fiや利用者向け電源の設置など情報環境の充実を図ります。

ICタグを活用し、複合施設の機能を活かして、図書館機能の拡大を図り、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組み、居場所としての図書館の役割を高めていきます。

また、公共施設や区民・団体等との連携を図り、図書受渡窓口の整備を進めるなど図書館外で区民が本を身近に手に取れる環境の整備を目指します。

区立図書館から本に関する情報発信を積極的に行います。これまでの図書館だより「かけはし」や利用案内などを充実させるとともに、ウェブサイトやSNSの活用を含め、区民の情報環境に応じた発信を行います。また、各学習センターでは、地域の身近な複合施設という特徴を活かし、文化・読書・スポーツに関する情報を一体的にわかりやすく区民に届けることで、読書をしていない人や区立図書館を利用しない人への関心を高めていきます。

【主な事業】**誰もが利用しやすい図書館環境の整備 拡充 【中央図書館】**

書架の高さや配置、閲覧コーナー設置などを工夫し誰もが利用しやすい空間づくりを進めます。また、幼児コーナーを充実し、「あかちゃんタイム」の啓発などを通じて小さな子ども連れでも利用しやすい環境を作ります。

ICタグの導入に合わせ、複合施設の機能を活かして、子どもの居場所づくりなど、誰もが利用しやすい図書館を目指します。

図書受渡窓口の充実 拡充 【中央図書館】

駅の近くなどで図書館やインターネットで予約した図書資料等の貸出・返却、個人貸出カードの作成等ができる図書受渡窓口の拡大を検討します。また、駅前などで24時間対応できる図書資料返却ボックスの設置を検討します。

インターネット環境も活用した図書館情報の発信 【中央図書館】

図書館や本の情報を掲載した図書館だより「かけはし」の年4回の発行に加え、ウェブサイトやSNSを活用した情報の発信も行います。

図書館システムには特集本や新着本のご紹介とともに、ご希望の新着本をメールでお知らせする「新着図書お知らせメールサービス」機能があります。気軽に本の情報を得るツールとして利用者へのPRを進めていきます。

3 施策と事業

地域学習センターミニコミ紙の配布

【地域文化課】

毎月発行の学習センターミニコミ紙に図書館の最新情報を掲載しています。幅広い人々に手に取ってもらえるよう、各施設や駅構内、商業施設など公共施設以外にも設置します。

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
人口に占める登録者割合	26.1%	35%
1か月に本を読んだ区民の割合	54.30%	60%
Webを活用した図書の予約貸出冊数	684,099冊	888,000冊

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
誰もが利用しやすい図書館の環境整備	来館者数・図書貸出冊数	2,731,936人 【3,146,503冊】	2,806,000人 【3,232,000冊】
図書受渡窓口の充実	図書貸出冊数	188,321冊	258,000冊
インターネット環境も活用した 図書館情報の発信	配布部数	14,400部	14,400部
	HPのアクセス件数	1,507,550件	1,700,000件
	SNSのアクセス件数	479,971件	540,000件
地域学習センターミニコミ紙の 配布	配布部数	504,000部	504,000部

施策の柱3 読書活動を通じた人と人とのつながりの形成

子どもの読書活動を進める、図書館の読書環境の充実を図るなど、読書活動を「広げ」ていくためには、図書館、そして地域において読書活動を支えるボランティアの存在が欠かせません。

どのような活動が求められているかを把握しつつ、読書活動の新たな担い手の育成に取り組みます。

さらに、区民・団体等を支援し、相互の連携・交流を図り、活動機会を増やしていくことで、区民による読書活動の充実を図ります。

施策3-1 読書活動にかかわる人材の育成と団体の支援

読書活動推進の事業・サービスにかかわるボランティアの育成とともに、様々な活躍の場を設けることで、読書活動を地域全体で活性化していくことを目指します。

また、読書活動に取り組む団体等を積極的に支援します。

区立図書館の職員、保育園や幼稚園の職員や学校図書館の運営・活用に関わる教諭などへの研修を行い、スキルの向上に努めます。

【主な事業】

読み語り講座（入門、スキルアップ）の実施 【中央図書館】

区内各地域で絵本の読み語り活動が活発になるよう、読み語りの入門やスキルアップの講座を開催します。受講した方には講座終了後、各ボランティア団体などを紹介して、実際の活動へとつなげていきます。

団体登録者の利用環境の整備 **拡充** 【中央図書館】

区立小中学校やボランティア等の団体登録者に対して、貸し出す図書資料の対象範囲の拡大や、インターネットを通じた図書資料の予約受付により、利用しやすい環境を整備します。

あだち絵本シアター **拡充** 【住区推進課・中央図書館】

読み語りのイベントを通じて、子どもには絵本の楽しさを、大人には読み語りの大切さを伝えます。

また、民間事業者と連携して読み語り講座を開催するとともに、子育てサロン、児童館や商業施設での読み語りイベントで実践の場を提供し、人材の育成と活動の循環を目指します。

3 施策と事業

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
読み語り講座等の参加者のうち読書推進活動を参加希望する方の割合	新規	50.0%
図書資料の団体貸出点数	120,840点	143,000点

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
読み語り講座(入門、スキルアップ)の実施	実施回数・参加者数	6回 【104人】	7回 【160人】
団体登録者の利用環境の整備	団体登録の登録数	2,586団体	3,000団体
あだち絵本シアター	参加者数	396人	500人

施策3-2 読書活動推進のための多様な連携と協創の推進

読書が個人の楽しみに終わることなく、各人の多様な関心と活動につながることを目指します。

そのため区立図書館においては、本や読書活動をきっかけに利用者同士がコミュニケーションを図れるような事業展開を進めるとともに、区立図書館、地域学習センター、生涯学習振興公社、民間事業者などが連携し、区民の交流を促し、多様な活動につながるような取り組みを行っていきます。

読書をきっかけとして、文化やスポーツをはじめとする異なる分野への活動にもつながるような機会提供にも取り組みます。

【主な事業】

文化・読書・スポーツ活動協創推進事業 **拡充**

【地域文化課・スポーツ振興課・中央図書館】

より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業を実施します。例えば、図書館利用者に対し、運動・スポーツが始められるような働きかけを行う事業を展開します。

アウトリーチ事業 **新規**

【中央図書館】

図書館に来ない人・来られない人に向けて、まちで本にふれ読書の楽しさを知る場を提供していくために、協創力を発揮して民間施設や出版社、書店などと連携した活動を検討し、実施していきます。

（想定している活動内容の視点）

- ① 子どもに本の楽しさを伝える。
- ② 子どもの周囲の大人にも読書の楽しさと、子どもの読書活動の必要性を理解してもらう。
- ③ 図書館の様々な利用方法を紹介する。

3 施策と事業

【成果指標】

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
分野間連携事業への参加により、新たに読書を始めたいと思う区民の割合	新規	50%
アウトリーチ事業の参加者数	新規	1,800人

【主な活動指標】

事業名	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	事業実施回数	新規	3,360回 【33,600人】
	事業参加者数		
アウトリーチ事業	実施回数	新規	60回

3 施策と事業

【成果指標・活動指標 一覧】

施策の柱1 子どもの読書習慣につながる機会の充実

施策1-1 乳幼児が本に親しむ機会の充実

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
親子での読み語りの割合	3歳児健診時に実施するあだちはじめてえほんアンケートで、「親子で一緒に本を読んでいる」と回答した方の割合	86.9%	97.0%
1か月間に本を読んだ就学前児童の割合	4～5歳児を対象とした、生活・ベジタベアンケートで、「本を一人で見たり読んだりする」と回答した方の割合	83.9%	88%

No.	事業名	所管	事業概要
1	①「あだちはじめてえほん」事業の実施	中央図書館	乳幼児の読書習慣定着のため、3～4か月児健診対象者には、区内の各保健センター等で絵本の配付と読み語りを、1歳6か月児健診対象者には、引換券を配付し絵本と交換します。今後、新たに3歳児健診の機会にも読書習慣定着の取り組みを進めていきます。
2	②幼稚園、保育園、こども園における読み語りの推進	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園での日常の保育の中で、乳幼児期から本に親しみ読書習慣を身に付けるための読み語りを推進します。
3	③幼稚園、保育園、こども園文庫の貸出の推進	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園では施設環境に合わせた図書スペースを確保し地域の子ども図書館として機能させます。
4	④ボランティア等によるおはなし会の開催	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園では絵本や物語を楽しむ中で、様々な人とふれあい、子どもの成長につなげます。
5	⑤「子育てサロン」での本に親しむ活動の充実	住区推進課	0歳から3歳の乳幼児を対象にした子育てサロンに図書コーナーを整備し、親子で絵本などにふれたり、希望者には貸出を行うことで、乳幼児期に本に親しむ機会を作ります。
6	⑥子育て施設におけるおはなし会の充実	生涯学習振興 公社	区内施設（保育園・幼稚園・小学校・図書館・住区センター等）で、読み語りボランティア「読み語りキャラバン隊」による乳幼児から小学生、親子に向けて読書に親しんでもらう、おはなし会を実施します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
配付率	3～4か月児健診の受診者に対して絵本を配付した割合（算出式 $A \div B$ ） A 3～4か月児健診時に絵本を配付した冊数（現状値 5,022 冊）、 B 3～4か月児健診の受診者数（現状値 5,047 人）	99.5%	100%
	1歳6か月児健診の受診者が、別途区内図書館などの引き換え場所で絵本を引き換えた割合（算出式 $A \div B$ ） ※行政評価指標（4177 読書活動推進事業） A 1歳6か月児健診受診者が絵本を引き換えた冊数（現状値 3,390 冊）、 B 1歳6か月児健診受診者への引換券送付数（現状値 5,228 人）	64.8%	85.0%
実施率	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園における、本の読み語り実施率（算出式 $A \div B$ ） A 実施園数、B 総園数	71.4%	84.0%
実施率	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園における、園文庫の貸出実施率（算出式 $A \div B$ ） A 実施園数、B 総園数	41.0%	49.0%
実施率	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園における、ボランティア等によるおはなし会の実施率（算出式 $A \div B$ ） A 実施園数、B 総園数	14.3%	22.0%
読み語りの会の実施回数	子育てサロンにおける読み語りの会の回数	2,319 回	2,960 回
おはなし会回数・参加者数	区内施設（保育園・幼稚園・小学校・図書館・住区センター等）における、乳幼児から小学生、親子を対象とした「読み語りキャラバン隊」によるおはなし会の回数 《【】内は参加者数》	6回 【575人】	6回 【600人】

3 施策と事業

施策1-2 子どもの読書習慣が身に付く活動の推進

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
1 か月間に本を読まなかった児童、生徒の割合	1 か月間に本を読まなかった小学校5年生の割合 1 か月間に本を読まなかった中学校2年生の割合	小学5年生 23.7% 中学2年生 39.5%	小学5年生 23.0% 中学2年生 39.0%
児童書の貸出冊数	区立図書館における、児童書の貸出冊数	1,187,936冊	1,280,000冊

No.	事業名	所管	事業概要
7	①区立図書館でのおはなし会・映画会	中央図書館	子ども達が絵本の楽しさを味わい、絵本を楽しんでもらえるよう幼児から小学生までを対象に、おはなし会と映画会を実施します。図書館で本に親しみ、自ら本を手に取り楽しむことで、読書の習慣と図書館の利用を促していきます。
8	②出張おはなし会の実施	中央図書館	小学校・児童館・子育てサロン・保育園等に区立図書館の職員が出向き、本の楽しさを伝え、図書館の利用を促すためにおはなし会を実施します。
9	③児童館におけるおはなし会の充実	住区推進課	児童館で乳幼児向けと小学生向けに、おはなし会を実施します。
10	④区立図書館との連携（区立図書館を活用した本とのふれあいやマナーの学習）	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園では区立図書館に出向き、本とふれあうとともに、図書館や公共施設を使う場合の施設利用のマナーを学びます。
11	⑤あだち読書通帳の活用	中央図書館	読んだ本を記録することで、子どもが自ら本に向き合い、さらに読書が習慣化することを目指します。そのために区立図書館だけでなく、幼稚園、保育園、こども園、小学校などと連携して、読書記録を残す「あだち読書通帳」の活用を拡大していきます。
12	⑥放課後子ども教室における学校図書館の利用	生涯学習振興公社	放課後子ども教室の活動場所として、学校図書館を利用し、放課後の時間帯に本を読んだり、宿題等自主学習のために調べ学習をおこないます。
13	⑦放課後子ども教室における読書啓発（体験プログラム～放課後+One～）	生涯学習振興公社	放課後子ども教室で児童が本に親しみ、読書が楽しめるよう、様々なプログラムを組んで、読書のきっかけづくりに取り組みます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
実施回数・参加者数	幼児から小学生までを対象とした、おはなし会と映画会の実施回数 《【】内は参加者数》	1,268回 【20,948人】	1,300回 【21,000人】
実施回数・参加者数	小学校・児童館・子育てサロン・保育園等で実施した、出張おはなし会の回数 《【】内は参加者数》	705回 【28,312人】	750回 【30,000人】
おはなし会回数・参加者数	児童館における、乳幼児向けと小学生向け読み語りやおはなし会の実施回数 《【】内は参加者数》	712回 【19,716人】	1,200回 【36,000人】
図書館訪問回数	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園の園児が図書館に訪問した回数	341回	420回
年間配付冊数	区立図書館や、幼稚園、保育園、こども園、小学校等で配付した、あだち読書通帳の年間配付冊数	10,667冊	25,000冊
学校図書館を活動場所としている学校数	「放課後子ども教室」の活動場所として、学校図書館を利用している学校数	69校	69校
読書啓発関連プログラム実施校	「放課後子ども教室」における、読書のきっかけづくりとなる関連プログラムの実施校数	48校	69校

3 施策と事業

施策1-3 本に親しみ、学ぶための学校図書館の充実と活用

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
小学生一人当たりの本の年間貸出数	学校図書館での小学生一人当たりの本の年間貸出数	30冊	36冊
中学生の学校図書館の利用割合	1か月の間に学校図書館を利用している生徒の割合 (重複あり 延べ利用者数÷生徒数)	141%	170%

No.	事業名	所管	事業概要
14	①学校図書館の図書資料の充実整備	教育政策課 学校支援課	児童・生徒の興味・関心やニーズに応える魅力的な資料を整備・充実します。 計画的な購入、更新に取り組み、学校図書館図書標準等の蔵書数を確保し、適正な蔵書構成割合を維持します。
15	②学校図書資料の活用推進	教育政策課	児童・生徒の読書活動や学習活動の充実に向け、学校図書館や図書資料を活用できる環境や条件を整えていきます。また、中学校では調べ学習や一般の図書館の活用も考慮し、蔵書の分類記号を見直します。
16	③学校図書館支援員の配置	教育政策課	全ての区立小学校・中学校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館の環境整備をはじめ、児童・生徒の読書活動や学習活動を支援します。 学校図書館支援員は司書教諭や教員とともに、学校図書館を活用した教育活動が円滑に行われるよう図書館の環境を整備します。また、読書活動の支援や学習に活用する資料を収集・整理し、学習に適応する資料の準備及びレファレンスなどの支援をします。学校図書館担当教諭を補佐するとともに、学校図書館の機能の充実を支援します。
17	④「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加	教育指導課	情報活用能力等の育成を目指した学習・活動機会の一つとして、公益財団法人図書館振興財団主催の「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を行い、そのための参加指導・支援に取り組みます。 他の民間団体事業でも参加の機会があれば、積極的に活用していきます。
18	⑤調べ学習用図書資料配送サービスの実施	中央図書館	区立小・中学校の調べ学習のために、調べ学習用図書セットを準備し、区ホームページで申し込みを受け付けます。また、各学校で調べ学習用図書が借りやすいように調べ学習用図書の配送サービスを行います。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
国基準蔵書数を 超えている学校の 割合	文部科学省が示している学校図書館の基準蔵書数を超えている小・ 中学校の割合	97%	100%
図書分類方法を 3桁分類にして いる学校の割合	学校図書館の蔵書を日本十進法の2桁分類から3桁分類へ全て変更 した中学校の割合	新規	100%
学校図書館支援 員配置校の割合	学校図書館支援員を配置している、小・中学校の割合	100%	100%
参加者数	足立区の公立小中学校に在籍する児童・生徒を対象にした、「図書館 を使った調べる学習コンクール」の参加者数	新規	10,000人
図書資料の配送 回数・冊数	区立小・中学校への調べ学習用図書配送回数 《【】内は冊数》	新規	1,000回 【30,000冊】

3 施策と事業

施策1-4 子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と情報発信

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている保護者の割合	1歳6か月児及び3歳児健診に実施する、あだちはじめてえほんアンケートで「子どもの読書冊数が、母親など身近な大人の読書冊数と関係があることを知っている」方の割合	41.6%	80%
親子で絵本を読む割合	4～5歳児を対象とした、生活・ベジタベアンケートで、「親子で絵本を読む」と回答した方の割合	75.5%	80%

No.	事業名	所管	事業概要
19	①区立図書館での親子おはなし会	中央図書館	親子を対象としたおはなし会を通じて読み語りの重要性や効果について啓発します。
20	②「プレママプレパパ」のための啓発事業	中央図書館	各保健センター等と連携して、出産前の妊婦および父親を対象とした教室でこれからの育児に役立つブックリストの配布や読み語りを実施します。
21	③年齢・成長発達に応じた図書の紹介	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園で園だよりや保護者会などを通じて読み語りの楽しさや意義を保護者に伝えるとともに、子どもの年齢・興味・関心に合わせた図書の紹介をしていきます。
22	④地域の乳幼児と保護者へのおはなし会の開催	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園で地域の乳幼児と保護者を招いたおはなし会や、各保健センター等でのファミリー学級に保育士を派遣し「絵本の読み語り」を実施します。
23	⑤家庭への読書活動の推進	教育指導課	学校だよりや学校図書館だより等により読書の意義を伝えるとともに、学年に応じた図書の紹介等を通じて、保護者の読書への関心を深めます。
24	⑥小学生向け図書情報紙の配布	中央図書館	近年出版された児童書の中から、子どもの発達段階ごとに知識や読み物など複数の分野の本を紹介する「おもしろい本あつまれ」を作成し、読書に触れる機会を提供します。区立図書館で活用するとともに、区立小学校に配布します。
25	⑦ティーンズ向け図書情報紙の配布	中央図書館	児童書では物足りなく、一般書では自分にあったものが見つからない、という世代に向けて本を紹介する「ティーンズスコープ」を中学校の学校図書館と連携して作成し、読書離れが進む10代の読書活動を促進します。区立中学校全生徒に配布するとともに、区立図書館や区内の高等学校での活用を進めます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
参加人数	親子を対象としたおはなし会の参加人数	18,142 人	20,000 人
配布枚数	生まれてくる子どもに読ませたい絵本・親に読書をすすめるブックリストの配布枚数	19 枚	4,000 枚
実施率	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園における年齢・成長発達に応じた図書の紹介実施率（算出式 $A \div B$ ） A 実施園数、B 総園数	55.9%	80.0%
地域向けおはなし会回数	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園における、地域の乳幼児と保護者を招いたおはなし会の実施回数	188 回	260 回
保健センターおはなし会回数	各保健センター等でのファミリー学級に保育士を派遣した「絵本の読み語り」の実施回数	38 回	40 回
学校（学級）だより・学校図書館だより配付校数	学校だよりや学校図書館だよりの配付校数	95 校	104 校
発行部数	子ども達へのおすすめ本リスト「おもしろい本あつまれ」の発行部数	48,000 部	48,000 部
発行部数	ティーンズ向け図書情報誌「ティーンズスコープ」の発行部数	26,500 部	46,500 部

3 施策と事業

施策1-4 子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と情報発信

No.	事業名	所管	事業概要
26	⑧インターネットによる子ども・ティーンズ情報の提供	中央図書館	<p>「おもしろい本あつまれ」や「ティーンズスコープ」など中央図書館が発行する情報紙の内容をホームページに掲載していきます。また、図書館のホームページ内にある「こどもページ」では年齢や成長に合わせた本の紹介やイベント情報を、「ティーンズコーナー」では新着本の紹介や定期的特集を組むなど、継続して情報を発信していきます。</p> <p>また、年齢に合わせた絵本を紹介する「絵本ガイド」を作成し、あだちはじめてえほん事業などで配付していきます。</p>
27	⑨子ども一日図書館員の実施	中央図書館	<p>小学生が図書館の仕事を体験して、図書館の役割や本の分類などを知ることで、より本に親しめる事を目指します。</p>
28	⑩中学生体験学習の受入れ	中央図書館	<p>中学生を対象に、図書館でのカウンター業務（利用登録・予約・貸出・返却）や資料検索等を学ぶための体験学習を受け入れます。</p>
29	⑪読書週間事業の実施	中央図書館	<p>読書週間の事業として、館内で様々な特集や事業を実施します。</p>
30	⑫読書週間講演会の実施	中央図書館	<p>読書週間の事業として、絵本作家の講演や親子ワークショップを実施します。</p>

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
HP のアクセス 件数	図書館ホームページ（こども・ティーンズコーナー）のアクセス件数	3,774 件	4,500 件
受入人数	小学生を対象とした、子ども一日図書館員の受入人数	142 人	150 人
体験受入人数	図書館でのカウンター業務等の学習を目的とした、中学生体験学習の受入人数	477 人	500 人
参加人数	読書週間事業（ブックラリー等）の参加人数	3,282 人	4,000 人
参加人数	読書週間講演会（絵本作家の講演等）の参加人数 ※春・秋1回ずつ。定員150名。	230 人	270 人

3 施策と事業

施策の柱2 区民の読書に対する関心を高め支える環境の充実

施策2-1 区立図書館資料の充実と活用

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
区民一人当たりの 図書資料貸出数	(算出式) $A \div B$ A 図書資料貸出数 B 足立区の総人口	4.8冊	6.0冊
展示コーナー(特集 棚)の本の貸出率	時事に合わせた課題や地域課題を特集した、展示コーナー の本の貸出率	新規	85.0%

No.	事業名	所管	事業概要
31	①図書資料の充実 と選定方針の明確 化	中央図書館	区立図書館の図書資料について分野や利用者の年齢構成、時代の 要請などを考慮して計画的な選定を進めます。資料は中央図書館で 一括して選定し、効率的な収集に努めます。 区立図書館の図書資料の選定にあたっては、基準や方針を明確化 し、第三者による評価の仕組みを構築します。
32	②視聴覚資料の充 実	中央図書館	足立区立中央図書館のCD・DVD(ビデオ)については、CDの生 産の減少や視聴覚資料のインターネット音楽配信サービスの導入を 踏まえて計画的に選定していきます。
33	③区立図書館展示 コーナーの充実	中央図書館	区民に読書や図書資料への関心を高めてもらうために、時事に合 わせたテーマや地域課題の特集を15か所の区立図書館が特色を出 して実施していきます。 それぞれの区立図書館では、各館が工夫して特集への関心を高め てもらうための情報発信に努めます。また、図書館外での展示を行 うアウトリーチ型の特集についても取り組んでいきます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
区民一人あたりの 図書資料年間 購入数	区民一人あたりの図書資料年間購入数	0.093 冊	0.093 冊
視聴覚資料の蔵 書数	CD・DVD（ビデオ）等の視聴覚資料の蔵書数	23,747 点	23,800 点
実施回数	時事に合わせた課題や地域課題の特集展示の実施回数	1,283 回	1,300 回

3 施策と事業

施策2-2 障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
障がい者向け図書資料宅配サービスの冊数	図書資料宅配サービスによる、貸出冊数	76冊	160冊
種類別（大活字本、外国語図書など）の貸出冊数	大活字本、外国語図書などの貸出冊数	22,443冊	29,000冊

No.	事業名	所管	事業概要
34	①ユニバーサルデザインに基づく館内環境の整備	中央図書館	館内案内サインの多言語化とピクトグラム表示に取り組みます。
35	②障がい者向け図書資料宅配サービスの拡大	中央図書館	図書資料の宅配サービスの対象を、障がいの程度や要介護度に応じて拡大します。さらに、宅配サービスを登録した方にインターネットを通じた貸出の申し込みを開始し、提供までの期間の短縮を図り、利用促進につなげます。
36	③読書が困難な方向けの様々な図書資料の整備	中央図書館	一般的な活字図書による読書が困難な方でも利用できるよう、大活字本、布絵本、LLブック、デイジー（録音）図書、点字図書を整備します。利用しやすい環境として電子書籍の活用を検討します。
37	④外国語図書資料の充実	中央図書館	外国語図書資料ややさしい日本語の図書資料の充実を図り、利用しやすい環境を作ります。
38	⑤電子書籍（マルチメディアデイジー）の導入	中央図書館	高齢者や障がい者を対象に電子書籍導入が読書を楽しめる環境整備につながるサービスであるか検討を行います。マルチメディアデイジー図書の活用に必要な設備環境の構築を含め、検討を進めます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
設置館数	館内案内サインの多言語化とピクトグラム表示の設置館数	5館 (区立図書館 全15館中)	15館 (区立図書館 全15館中)
宅配サービス登録者数・貸出回数	宅配サービス登録者数 《【】内は宅配サービス登録者に貸し出した回数》	10人 【23回】	24人 【48回】
種類ごとの年間購入数	大活字本の年間購入数	509冊	450冊
	布絵本の年間購入数	新規	30冊
	LLブックの年間購入数	4冊	30冊
	デージー図書の年間購入数	31冊	70冊
	点字図書の年間購入数	295冊	320冊
外国語図書資料の年間購入数	英語、中国語、韓国語、やさしい日本語図書資料の年間購入数	64冊	140冊
蔵書数	マルチメディアデージー図書蔵書数	新規	540点

3 施策と事業

施策2-3 障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
人口に占める登録者割合	(算出式) $A \div B$ A 区立図書館登録者数計 B 足立区の総人口	26.1%	35%
1か月に本を読んだ区民の割合	3計画アンケートにて、本を読むと回答した方の割合	54.30%	60%
Webを活用した図書の予約貸出冊数	パソコンやスマートフォン等インターネットを活用した、図書の予約貸出冊数	684,099冊	888,000冊

No.	事業名	所管	事業概要
39	①誰もが利用しやすい図書館の環境整備	中央図書館	書架の高さや配置、閲覧コーナー設置などを工夫し誰もが利用しやすい空間づくりを進めます。また、幼児コーナーを充実し、「あかちゃんタイム」の啓発などを通じて小さな子ども連れでも利用しやすい環境を作ります。 IC タグの導入に合わせ、複合施設の機能を活かして、子どもの居場所づくりなど、誰もが利用しやすい図書館を目指します。
40	②レファレンス機能の充実	中央図書館	利用者の調査・研究や課題解決のためにレファレンス事例を公開し、課題解決までの期間の短縮を図り、利用促進につなげます。
41	③図書館内の Web 環境の整備	中央図書館	図書館内における利用者の情報収集の手助けとなるよう、Wi-Fi 環境の整備、利用者用インターネット端末の提供、電源設備環境を整備します。
42	④IC タグを活用した、読書、学習空間の整備	中央図書館	IC タグを活用して、図書資料の配置や特集棚等の設置空間を新たに創出します。また、自動貸出機や予約棚の設置によりサービスの充実やプライバシーに配慮した貸出を目指します。
43	⑤図書受渡窓口の充実	中央図書館	駅の近くなどで図書館やインターネットで予約した図書資料等の貸出・返却、個人貸出カードの作成等ができる図書資料受渡窓口の拡大を検討します。また、駅前などで 24 時間対応できる図書資料返却ボックスの設置を検討します。
44	⑥区内大学図書館との連携・相互協力	シティプロモーション課	区内大学図書館との相互協力を進めます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
来館者数・図書貸出冊数	区立図書館における来館者数 ※行政評価指標（4168 図書館管理事務） 《【】内は区立図書館における図書貸出冊数》 ※行政評価指標（4174 図書館図書資料貸出・整備事業）	2,731,936 人 【3,146,503 冊】	2,806,000 人 【3,232,000 冊】
レファレンス受付件数、公開事例件数	利用者の調査・研究や課題解決のための、レファレンス受付件数 《【】内は公開事例件数》	43,287 件 【88 件】	47,000 件 【350 件】
設置数、利用者数	電源設備の設置館数	新規	15 館
	Wi-Fi の利用者数 ※行政評価指標（4176 図書館ネットワークシステム管理事務）	48,093 人	100,000 人
	インターネット端末の利用者数	8,927 人	9,000 人
設置箇所数	区立図書館における、IC タグの設置箇所数	新規	15 館
図書貸出冊数	図書受渡窓口における、図書貸出冊数	188,321 冊	258,000 冊
区民利用が可能な大学図書館数	区民が利用できる、大学図書館数	4 校	5 校

3 施策と事業

施策2-3 障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備

No.	事業名	所管	事業概要
45	⑦インターネット環境も活用した図書館情報の発信	中央図書館	図書館や本の情報を掲載した図書館だより「かけはし」の年4回の発行に加え、ウェブサイトやSNSを活用した情報の発信も行います。 図書館システムには特集本や新着本のご紹介とともに、ご希望の新着本をメールでお知らせする「新着図書お知らせメールサービス」機能があります。気軽に本の情報を得るツールとして利用者へのPRを進めていきます。
46	⑧地域学習センターミニコミ紙の配布	地域文化課	毎月発行の学習センターミニコミ紙に図書館の最新情報を掲載。各施設や駅構内、商業施設など公共施設以外にもに設置します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
配布部数	図書館だより「かけはし」の配布部数	14,400部	14,400部
HPのアクセス 件数	図書館トップページのアクセス件数	1,507,550件	1,700,000件
SNSのアク セス件数	図書情報やイベント情報を発信した、SNSのアクセス件数	479,971件	540,000件
配布部数	図書館の最新情報等を掲載した、地域学習センターミニコミ紙の配 布部数	504,000部	504,000部

3 施策と事業

施策の柱3 読書活動を通じた人と人とのつながりの形成

施策3-1 読書活動にかかわる人材の育成と団体の支援

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
読み語り講座等の参加者のうち読書推進活動を参加希望する方の割合	読み語り講座等の参加者のうち、アンケートで「読書推進活動に携わりたい」と回答した方の割合	新規	50.0%
図書資料の団体貸出点数	団体への図書資料貸出点数	120,840点	143,000点

No.	事業名	所管	事業概要
47	①読み語り講座（入門、スキルアップ）の実施	中央図書館	区内各地域で絵本の読み語り活動が活弁になるよう、読み語りの入門やスキルアップの講座を開催します。受講した方には講座終了後、各ボランティア団体などを紹介して、実際の活動へとつなげていきます。
48	②学校図書館ボランティア養成・スキルアップ講座等の実施	中央図書館	学校図書館で活動する学校図書館ボランティアのスキルアップのための講座を実施します。
49	③団体登録者の利用環境の整備	中央図書館	区立小・中学校やボランティア等の団体登録者に対して、貸し出す図書資料の対象範囲の拡大や、インターネットを通じた図書資料の予約受付により、利用しやすい環境を整備します。
50	④あだちこどもサポーター（子どもの体験・交流活動にかかわる地域人材）の育成と活動	生涯学習振興公社	あだちこどもサポーター（子どもの体験・交流活動にかかわる地域人材）の育成のための講習会を実施、講習会終了後には「読み語りキャラバン隊」や放課後子ども教室での「読書支援サポーター」としての活動を支援します。
51	⑤あだち絵本シアター	住区推進課 中央図書館	読み語りのイベントを通じて、子どもには絵本の楽しさを、大人には読み語りの大切さを伝えます。また、民間事業者と連携して読み語り講座を開催するとともに、子育てサロン、児童館や商業施設での読み語りイベントで実践の場を提供し、人材の育成と活動の循環を目指します。
52	⑥学校図書館教職員研修	教育政策課	学校図書館担当教諭等の教職員を対象に、学校図書館の利用指導、読書指導、情報活用に関する事項、学校図書館機能を生かした学習指導、指導法等を学ぶ研修などを実施します。
53	⑦読み語りに関する講習会の開催	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園で、読み語りに関する職員向け講習会を実施します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
実施回数・参加者数	読み語り講座の実施回数 《【】内は参加者数》 ※行政評価指標（4177 読書活動推進事業）	6回 【104人】	7回 【160人】
講座が実際の活動に役立つと思うと答えた方の割合	アンケートで「講座が実際の活動に役立つと思う」と答えた方の割合	新規	100%
登録数	団体登録の登録数	2,586 団体	3,000 団体
ボランティア活動人員数	「読み語りキャラバン隊」や放課後子ども教室での「読書支援サポーター」としての活動人員数	33人	50人
参加者数	子育てサロン等での読み語りイベントの参加者数	396人	500人
学校図書館担当教諭等への研修回数・参加者数	学校図書館担当教諭等へ向けた学校図書館の活用方法や図書館機能を活かした指導方法についての研修の年間実施回数 《【】内は参加者数》	2回 【191人】	2回 【204人】
職員向け講座参加者数	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園における、読み語りに関する職員向け講習会の参加者数	177人	380人

3 施策と事業

施策3-2 読書活動推進のための多様な連携と協創の推進

成果指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
分野間連携事業への参加により、新たに読書を始めたいと思う区民の割合	分野間連携事業の参加者アンケートにおいて、「近い将来に始めたいと思っています。」以上を選んだ区民の割合 ※行動変容ステージモデル…「無関心期」「関心期」「準備期」「実行期」「維持期」で構成	新規	50%
アウトリーチ事業の参加者数	図書館の外で、読書活動推進事業に参加した方の人数	新規	1,800人

No.	事業名	所管	事業概要
54	①区立図書館が行う「読書をきっかけに人がつながる事業」の実施	中央図書館	本や読書をきっかけとしてコミュニケーションを図れるよう働きかける事業を実施します。
55	②アウトリーチ事業	中央図書館	図書館にこない人・来られない人に向けて、まちで本にふれ読書の楽しさを知る場を提供していくために、協創力を発揮して民間施設や出版社、書店などと連携した活動を検討し、実施していきます。 (想定している活動内容の視点) ① 子どもに本の楽しさを伝える。 ② 子どもの周囲の大人にも読書の楽しさと、子どもの読書活動の必要性を理解してもらう。 ③ 図書館の様々な利用方法を紹介する。
56	③文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	地域文化課 スポーツ振興課 中央図書館	より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業を実施します。例えば、図書館利用者に対し、運動・スポーツが始められるような働きかけを行う事業を展開します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30)	目標値 (R7)
実施回数	本や読書をきっかけとした、コミュニケーションを図れるよう働きかける事業の実施回数	新規	30回
実施回数	図書館にこない人・来られない人に対して実施した読書活動推進事業の回数	新規	60回
実施回数 参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 文化・読書分野と連携した、協創推進事業の年間の総実施回数 《【】は参加者数》 R1新規事業 当面の目標として、複合施設のある地域学習センター全館での実施を目指す 	新規	3,360回 【33,600人】

第5章 資料編

1 関連する国等の動向

(1) 図書館法

図書館法は、図書館が国民の教育と文化の発展に寄与することを目的として、図書館の設置・運営に関して規定した法律です。同法では図書館を、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義しています。また、公立図書館に関しては「入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」という無料原則が示されています。

(2) 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」読書活動を、子どもたちが自主的に行うことができるよう、国、地方公共団体、事業者、保護者等の役割を示しています。国においては同法に基づく計画が策定されており、都道府県及び市区町村においても計画策定が努力義務となっています。

(3) 学校図書館法

学校図書館法は、学校図書館の設置・運営について規定する法律として昭和28年に成立しました。同法では学校図書館を「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」と捉えています。

成立当初から、教諭が兼任する司書教諭については役割等を明記されてきました。また学校司書については平成26年の改正において規定され、設置が努力義務となっています。

(4) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律は、障害者基本法の基本的な理念や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の目的等を踏まえて、令和元年に成立しました。

同法は視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、「視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与すること」を目的としています。

(5) 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、文部科学省が、平成30年度から令和4年度までの5年間にわたる子どもの読書活動推進に関する基本方針を定めた計画です。

同計画では、これまでの取り組みを通じて小・中学生の不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）は改善しつつも、高校生においては未だ不読率が高いことを課題と捉えています。そして、中学生までの読書習慣の形成と高校生における読書の関心を高めることを主眼に置き、発達段階に応じた取り組みや読書への関心を高める取り組みの充実を求めています。

また、スマートフォンの普及等が子どもの読書環境に与える影響を検証し、電子メディアの活用も含めて、施策を検討することが示されています。

(6) 学習指導要領の段階的移行

令和2年度より段階的に新しい学習指導要領への移行が始まります。学習指導要領の検討に際して示された中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では、言語能力の育成において、「多くの語彙や多様な表現を通して様々な世界に触れ、これを疑似的に体験したり知識を獲得したりして、新たな考え方に出会うことを可能にする」読書に対して期待が示されています。また、学校図書館に対しては、新たに示された「主体的・対話的で深い学び」の実践や、情報活用能力の育成が求められています。

(6) 学校図書館の充実方策

学校図書館については、学校図書館法にて学校司書を明記した平成26年以降、その充実について文部科学省において検討が進められています。平成28年には同省が招集した研究会において「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」がまとめられました。同報告では、従来より提唱されてきた「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」という学校図書館の役割を踏まえ、言語能力や情報活用能力等の育成を支え、「主体的・対話的で深い学び」を効果的に進める基盤としての役割が重視されました。この報告を踏まえ、文部科学省では、学校図書館を整備充実を図るガイドラインと、学校司書育成のためのモデルカリキュラムを策定しています。

2 関連条例等

(1) 足立区立図書館条例

(設置)

第1条 足立区立図書館（以下「図書館」という。）を次のように設置する。

名称		位置	
中央図書館	足立区立中央図書館 (東京電機大学内足立区立 図書館図書受渡窓口)	足立区千住五丁目 13 番 5 号 (足立区千住旭町 5 番)	
地域館	足立区立花畑図書館	足立区花畑四丁目 16 番 8 号	
	足立区立竹の塚図書館	足立区竹の塚二丁目 25 番 17 号	
	足立区立やよい図書館	足立区中央本町三丁目 15 番 1 号	
	足立区立東和図書館	足立区東和三丁目 12 番 9 号	
	足立区立佐野図書館	足立区佐野二丁目 43 番 5 号	
	足立区立舎人図書館	足立区舎人一丁目 3 番 26 号	
	足立区立保塚図書館	足立区保塚町 7 番 16 号	
	足立区立江北図書館	足立区江北三丁目 39 番 4 号	
	分館	足立区立江南コミュ ニティ図書館	足立区小台二丁目 4 番 18 号
		足立区立新田コミュ ニティ図書館	足立区新田二丁目 2 番 2 号
		足立区立興本図書館	足立区興野一丁目 18 番 38 号
		足立区立伊興図書館	足立区伊興二丁目 4 番 22 号
		足立区立鹿浜図書館	足立区鹿浜六丁目 8 番 1 号
	足立区立梅田図書館	足立区梅田七丁目 13 番 1 号	

(目的)

第2条 図書館は、図書、記録、音声、映像その他必要な資料を収集、整理、保存して、区民の利用に供し、その教養、調査、研究等に資することを目的とする。

(事業)

第3条 図書館は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 3 条に基づき、次の事業を実施する。ただし、東京電機大学内足立区立図書館図書受渡窓口（以下「受渡窓口」という。）は、次の事業のうち規則で定める事業を実施するものとする。

- (1) 別表第 1 に規定する図書館資料を収集、整理、保存して、一般の利用に供すること。
- (2) 総合的な資料案内及び読書相談
- (3) 読書会、映画会、鑑賞会、資料展示会等の開催
- (4) 他の図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借、情報提供等を行うこと。

(5) 足立区教育委員会規則（以下「規則」という。）で定める団体登録をした団体への支援

(6) その他図書館の目的達成に必要な付帯事業

（開館時間及び休館日）

第4条 開館時間及び休館日は、別表第2のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、必要と認めたときは、開館時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。ただし、次条第1項の規定により図書館の管理を行う者（以下「指定管理者」という。）が管理を行う場合にあっては、指定管理者は、必要と認めたときは、教育委員会の承認を得て、開館時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

（指定管理者による管理）

第5条 図書館の管理に関する業務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体で教育委員会が指定する指定管理者に行わせることができる。

2 教育委員会は、指定管理者を指定しようとするときは、特別の事情があると認められた場合を除き、規則で定めるところにより公募するものとする。

（指定管理者の指定）

第6条 前条第1項の規定による指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、教育委員会に申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申請をした者のうちから、規則で定める基準により図書館の目的を最も効果的に実現することができる者を指定管理者の候補者に選定し、議会の議決を経て、指定管理者として指定するものとする。

3 教育委員会は、指定管理者を指定したとき又は指定を取り消したときは、その旨を告示するものとする。

（指定管理者選定審査会への諮問）

第7条 前条第2項に規定する指定管理者の候補者の選定審査に際しては、足立区地域学習センター条例（平成13年足立区条例第34号）第19条に規定する足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会に諮問することができる。

（指定管理者の業務の範囲）

第8条 指定管理者の業務の範囲は、次のとおりとする。

(1) 第3条に規定する事業（教育委員会が別に定めるものを除く。）

(2) 施設の維持管理に関する業務

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が図書館の管理運営に必要と認める業務

（管理の基準）

第9条 指定管理者は、前条に定める業務を適正かつ効率的に行わなければならない。

2 指定管理者及び図書館の業務に従事している者（以下「従事者」という。）は、図書館を利用する者の個人情報適切に保護されるために必要な措置を講ずるとともに、図

2 関連条例等

書館の管理に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は従事者が職務を退いた後においても、同様とする。

(原状回復の義務)

第 10 条 指定管理者は、指定の期間が満了したとき又は指定を取り消され、若しくは管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、施設又は付帯設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会の承認を得たときは、この限りでない。

(損害賠償の義務)

第 11 条 指定管理者は、施設又は付帯設備に損害を与えたときは、教育委員会が相当と認める損害額を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めたときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(指定管理者評価委員会への諮問)

第 12 条 指定管理者の管理運営について適切な評価を行うため、足立区地域学習センター条例第 22 条に規定する足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会に諮問することができる。

(委任)

第 13 条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、昭和 44 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 11 年 12 月 27 日条例第 45 号)

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 18 年 6 月 29 日条例第 57 号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (平成 18 年 10 月 23 日条例第 66 号)

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 1 条の表の改正規定及び第 3 条中「足立区教育委員会が」を「規則で」に改め、同条を第 12 条とし、第 2 条の次に 9 条を加える改正規定（第 4 条（同条第 2 項ただし書を除く。）及び第 5 条から第 7 条までに係る部分に限る。）並びに付則の次に 2 表を加える改正規定は、公布の日から施行する。

付 則 (平成 20 年 3 月 28 日条例第 26 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 25 年 3 月 28 日条例第 11 号)

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 27 年 3 月 18 日条例第 12 号)

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 30 年 3 月 28 日条例第 8 号)

この条例は、平成 30 年 4 月 13 日から施行する。

付 則（平成 30 年 10 月 22 日条例第 56 号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（令和元年 10 月 23 日条例第 43 号）

この条例は、公布の日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

図書館資料	中央館	地域館
図書資料	○	○
録音テープ	○	
その他の視聴覚資料（ビデオテープ、CD、DVD等）	○	○

備考 図書館は、○を付した図書館資料を収集、整理、保存して、一般の利用に供する。

別表第 2（第 4 条関係）

館	開館時間	休館日
中央館 （受渡窓口を除く。）	午前 9 時から午後 8 時まで 12 月 28 日及び 1 月 4 日は午前 9 時から午後 5 時まで	1 12 月 29 日から同月 31 日まで 2 1 月 1 日から同月 3 日まで 3 館内整理日 毎月末日（12 月を除く。） ただし、3 月を除く月の末日が土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たる場合は、その直前の金曜日（その日が休日に当たるときは、その前日）とする。 4 特別整理期間 年間 15 日以内 5 館内消毒日 年間 2 日以内 6 設備等の保守点検日 年間 12 日以内
地域館	午前 9 時から午後 8 時まで 12 月 28 日及び 1 月 4 日は午前 9 時から午後 5 時まで	1 12 月 29 日から同月 31 日まで 2 1 月 1 日から同月 3 日まで 3 館内整理日 毎月末日（12 月を除く）

2 関連条例等

		<p>ただし、3月を除く月の末日が土曜日、日曜日又は休日に当たる場合は、その直前の金曜日（その日が休日に当たるときは、その前日）とする。</p> <p>4 特別整理期間 年間 15 日以内</p> <p>5 館内消毒日 年間2日以内</p> <p>6 設備等の保守点検日 年間 6日以内</p>
受渡窓口	午前9時から午後8時まで	<p>1 日曜日</p> <p>2 休日</p> <p>3 12月29日から同月31日まで</p> <p>4 1月2日から同月4日まで</p>

3 計画策定の経緯

(1) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議

		日 程	議 題
平成 29 年	第 1 回	12月20日（水） 午後1時～午後2時35分 足立区役所 南館12階 1205-A・B会議室	1 委嘱状交付 2 会長・副会長の選任 3 諮問 4 区長あいさつ 5 文化・読書・スポーツ分野計画の策定の考え方について 6 委員・事務局等紹介 7 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議の運営について （1）推進会議について （2）専門部会の設置について （3）スケジュールについて 8 各分野現行計画の現状について 9 事務連絡
平成 30 年	第 2 回	5月25日（金） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議の運営について （1）検討スケジュールについて （2）検討体制について 2 3計画の共通理念について 3 今後の予定
	第 3 回	6月27日（水） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 本日の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査の考え方について 4 今後の予定
	第 4 回	7月26日（木） 午後2時～午後4時 本庁舎 8階特別会議室	1 3計画の共通理念について 2 アンケート調査について 3 今後の予定
	第 5 回	8月30日（木） 午後2時～午後4時 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査について 4 今後の予定
平成 31 年	第 6 回	1月17日（木） 午前10時～正午 区役所本庁舎8階特別会議室	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 区民座談会（速報）について 4 アンケート調査について 5 各個別計画の骨子について 6 今後の予定
	第 7 回	3月22日（金） 午後2時～午後4時 足立区役所中央館2階 庁舎ホール	1 今後の進め方について 2 3計画の共通理念について 3 アンケート調査等について 4 各個別計画の骨子について 5 今後の予定

3 計画策定の経緯

令和元年	第8回	6月13日（木） 午後2時～午後4時 足立区役所本庁舎8階 特別会議室	1 委嘱状交付 2 今後の進め方について 3 各個別計画（素案）について 4 今後の予定
	第9回	9月6日（金） 午後2時30分～午後4時30分 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 アンケート結果の分析について 3 各個別計画（素案）について 4 今後の予定
	第10回	10月28日（月） 午前10時～正午 ギャラクシティ ふぉーらむ （多目的室）	1 今後の進め方について 2 各個別計画（素案）について 3 今後の予定
令和2年	第11回	2月27日（木） 午後1時30分～午後3時30分 こども支援センターげんき （研修室3）	事情により中止。資料のみ送付。

(2) 読書専門部会

		日 程	議 題
平成 30 年	第 1 回	2月1日(木) 午後1時30分～午後3時30分 足立区生涯学習センター 研修室5室	1 部会長挨拶 2 専門部会の今後の予定 3 現行の足立区図書館計画の現状と課題 について 4 図書館を取り巻く状況について 5 連絡事項
	第 2 回	10月18日(木) 午後2時～午後4時 学びピア21 5階 研修室1	1 今後の進め方 2 個別計画の目的について 3 今後の予定
	第 3 回	12月20日(木) 午後2時～午後4時 学びピア21 5階 研修室1	1 今後の進め方 2 アンケート集計結果について 3 個別計画の目的について 4 区民座談会について 5 ヒアリング調査について 6 次回会議開催について
平成 31 年	第 4 回	2月7日(木) 午前10時～正午 学びピア21 5階 研修室1	1 今後の進め方 2 アンケート集計結果について 3 区民座談会・ヒアリング調査について 4 個別計画の骨子について 5 次回会議開催について

3 計画策定の経緯

(3) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例

(設置)

第1条 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、区長の附属機関として、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、区長の諮問に応じ、次の事項について調査、研究又は審議し、答申する。

- (1) 文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る計画に関すること。
- (2) その他文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る施策の実施に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、区長が委嘱又は任命する委員24名以内をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は3年とし、欠員が生じたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 推進会議は、過半数の委員の出席がなければ開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 推進会議は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないとしたときは、この限りでない。
- 5 推進会議の公開の方法及び手続その他の事項は、別に定める。

(部会)

第7条 推進会議は、専門事項を調査するため、部会を置くことができる。

(意見の聴取)

第8条 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9条 推進会議の委員又は委員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

3 計画策定の経緯

(4) 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議名簿

	委員区分	氏名	役職・団体	専門部会
1	学識経験者	西岡 龍彦	東京藝術大学名誉教授 (副会長)	文化
2	区議会議員	ぬかが 和子※3 きたがわ 秀和※4		文化
3	関係団体	勝村 英世	足立区文化団体連合会会長	文化
4	関係団体	傍嶋 賢	SOBAJIMA STUDIO 代表	文化
5	関係団体	岸本 佳子	BUoY 北千住アートセンター 芸術監督	文化
6	区民	進藤 則夫	公募区民	文化
7	区民	田島 のぞみ	公募区民	文化
8	学識経験者	岩永 雅也	放送大学副学長(会長)	読書
9	区議会議員	ただ 太郎		読書
10	区議会議員	さの 智恵子※3 佐々木 まさひこ※4		読書
11	関係団体	吉満 明子	(株)センジュ出版代表取締役	読書
12	関係団体	高橋 妙子	読み語りボランティア	読書
13	関係団体	藤田 利江	全国学校図書館協議会 学校図書館スーパーバイザー	読書
14	区民	高橋 雅子	公募区民	読書
15	区民	矢野 毅	公募区民	読書
16	学識経験者	柳沢 和雄	筑波大学教授(副会長)	スポーツ
17	区議会議員	工藤 哲也※3 くじらい 実※4		スポーツ
18	関係団体	中山 小夜子	足立区体育協会常務理事	スポーツ
19	関係団体	飯ヶ谷 美恵	足立区スポーツ推進委員会 副会長	スポーツ
20	関係団体	近藤 和夫	前東京都障害者スポーツ協会 スポーツ振興部長	スポーツ
21	区民	岩永 祥子	公募区民	スポーツ
22	区民	中村 重男	公募区民	スポーツ
23	区職員	宮本 博之※1 荒井 広幸※2	学校教育部長※1 教育指導部長※2	
24	区職員	和泉 恭正※1 秋生 修一郎※2	地域のちから推進部長	

※1：平成30年3月以前 ※2：平成30年4月以降 ※3：令和元年5月以前

※4：令和元年6月以降

4 計画策定に向けての調査事項

(1) 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査

ア 調査目的

文化・読書・スポーツ分野計画の策定に向けて、各分野における関心や行動の実態、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議でまとめた「人生100年時代を心豊かに生きるための要素」に対する意識、各分野を楽しむ区民を増やすための方策などを把握するためアンケート調査を実施しました。

イ 調査対象

No.	対象者	配付数	有効回答数	有効回答率
1	16歳以上の一般区民	8,000件	2,842件	35.5%
2	区立小学校（9校）に在籍する 小学5年生の保護者・児童	625件	541件	86.6%
3	区立中学校（7校）に在籍する 中学1年生の保護者・生徒	721件	550件	76.3%

注1) 本文中の略称はNo.1を「一般区民向け調査」、No.2、3を「小学5年生・中学1年生向け調査」とする。

注2) 「小学5年生・中学1年生向け調査」は「保護者向け」と「子ども向け」の2種類を実施した。

注3) No.2、3の調査票は同じ。

ウ 調査方法・期間

(ア) 一般区民向け調査

方法：対象者に郵送にて配付・回収

期間：平成30年9月28日（金）～10月12日（金）

(イ) 小学5年生・中学1年生向け調査

方法：学校を通じて配付・回収

期間：平成30年10月1日（月）～10月12日（金）

4 計画策定に向けての調査事項

(2) 区民座談会

ア 調査目的

区民一人ひとりが、「文化」「読書」「スポーツ」を通じて心豊かに生きるための課題や解決方法についての意見を把握し、文化・読書・スポーツ分野計画の基礎資料とするため、区民座談会を実施しました。

イ 対象

(ア) 第1回 子育て世帯向け(18~39歳)

子育てをする当事者に、足立区で子どもを育てていく上での意向を聞きました。

(イ) 第2回 若者世代向け(18~39歳の単身世帯)

今後、就職や結婚、出産等のライフステージの変化を迎える世代の意向を聞きました。

ウ 日時・場所

(ア) 日時

第1回 平成30年12月15日(土) 9:30-12:00

第2回 平成30年12月15日(土) 13:30-16:00

(イ) 場所

区役所本庁舎13階大会議室

エ 実施内容

(ア) テーマ

「文化・読書・スポーツを通じて、これからの足立区を考える」

(イ) 内容

各回とも、「文化」「読書」「スポーツ」の分野ごとにグループに分かれ、テーマに基づいて検討し、最後に全体で共有しました。

グループ検討の中では、足立区において心豊かに生きていくために、「文化」「読書」「スポーツ」に何ができるのかを考え、その可能性を広げていくための具体的なアイデアを検討しました。

(3) ヒアリング調査①（関係者向け）

ア 実施概要

文化・読書・スポーツ分野計画を推進するため、その実施主体となる団体や連携の可能性がある団体に、日常の事業や活動を通して現場施設で感じている現状や課題、連携の可能性やそのために必要な施策について意見交換を行いました。

イ 実施時期

平成30年12月～平成31年2月
各回とも1時間程度にて実施。

ウ ヒアリング対象

分野	対象
共通	生涯学習振興公社
	地域学習センター指定管理者
文化	文化施設 (シアター1010、ギャラクシティ、その他民間施設)
	文化団体 (足立区文化団体連合会、郷土博物館協働グループ)
読書	学校図書館関係者 (小・中学校図書館関係教員、委託事業者、私立幼稚園役員会)
スポーツ	足立区体育協会加盟団体
	足立区スポーツ推進委員会
	総合型地域クラブ
	スポーツ施設指定管理者

4 計画策定に向けての調査事項

(4) ヒアリング調査②（アンケート調査では回答が得にくい区民層向け）

ア 実施概要

アンケート調査では対象となりにくく、また文化・読書・スポーツを楽しむ上で支援が必要な障がい者や外国人などの区民を対象として、それぞれを楽しむ上での課題や必要な施策について意見を把握するため実施しました。

イ 実施時期

平成31年2月

各回とも1時間程度にて実施。

ウ ヒアリング対象

(ア) 障がい者施設

(イ) 高齢者施設

(ウ) 外国人支援ボランティア（日本語ボランティア）

書 名：足立区読書活動推進計画
発 行：足立区
発行年月日：令和2年3月
編 集：足立区地域のちから推進部中央図書館
東京都足立区千住五丁目13番5号
5813-3749
印 刷：株式会社 創建
東京都港区西新橋三丁目23番5号

